

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第69期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	かどや製油株式会社
【英訳名】	KADOYA SESAME MILLS INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北川 淳一
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川五丁目1番18号
【電話番号】	(03)6721-6957(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員コーポレート本部長 佐藤 幹央
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川五丁目1番18号
【電話番号】	(03)6721-6957(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員コーポレート本部長 佐藤 幹央
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	32,185	33,690	35,680	39,450	40,030
経常利益	(百万円)	3,968	3,229	3,409	3,394	4,060
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,769	2,219	2,255	2,357	2,724
包括利益	(百万円)	2,830	2,582	2,541	1,832	3,091
純資産額	(百万円)	31,150	32,731	34,354	35,265	37,440
総資産額	(百万円)	39,361	41,490	42,671	43,536	47,346
1株当たり純資産額	(円)	1,128.55	1,185.56	1,244.29	1,277.29	1,355.93
1株当たり当期純利益金額	(円)	100.33	80.40	81.71	85.37	98.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	79.1	78.9	80.5	81.0	79.1
自己資本利益率	(%)	9.2	6.9	6.7	6.8	7.5
株価収益率	(倍)	12.38	14.72	15.52	14.06	15.74
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,542	2,460	2,972	384	5,688
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	473	720	239	258	671
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	781	1,002	922	925	920
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	6,133	6,871	8,681	7,881	11,983
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	541 (44)	555 (43)	550 (42)	545 (45)	530 (41)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は「株式給付信託(BBT)」を導入しており、純資産額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を「自己株式」として計上しております。なお、1株当たり純資産額の算定上、当該株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「重要なヘッジ会計の方法」について、従来、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を採用していましたが、第67期連結会計年度より繰延ヘッジ処理に変更したため、第66期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計方針の変更を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。また、第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第69期末時点の株価は、当該株式分割により権利落ち後の株価となっているため、第69期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり純利益で除して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	28,979	30,506	32,335	35,921	36,369
経常利益 (百万円)	3,681	3,161	3,338	3,368	3,849
当期純利益 (百万円)	2,545	2,175	2,210	2,341	2,594
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160
発行済株式総数 (千株)	9,400	9,400	9,400	9,400	9,400
純資産額 (百万円)	30,686	32,176	33,610	34,518	36,312
総資産額 (百万円)	38,104	40,214	41,243	42,147	45,188
1株当たり純資産額 (円)	1,111.72	1,165.46	1,217.35	1,250.21	1,315.08
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	110 (-)	100 (-)	100 (-)	100 (-)	137 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	92.22	78.81	80.08	84.82	93.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.5	80.0	81.5	81.9	80.4
自己資本利益率 (%)	8.6	6.9	6.7	6.9	7.3
株価収益率 (倍)	13.46	15.01	15.84	14.15	16.53
配当性向 (%)	39.8	42.3	41.6	39.3	48.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	402 (36)	418 (35)	413 (32)	418 (31)	407 (25)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	91.0 (102.0)	86.6 (107.9)	92.6 (152.5)	87.8 (150.2)	113.8 (202.2)
最高株価 (円)	4,295	3,745	4,055	3,830	1,666 (5,400)
最低株価 (円)	3,500	3,400	3,420	3,495	1,553 (3,500)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は「株式給付信託(BBT)」を導入しており、純資産額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を「自己株式」として計上しております。なお、1株当たり純資産額の算定上、当該株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「重要なヘッジ会計の方法」について、従来、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を採用していましたが、第67期事業年度より繰延ヘッジ処理に変更したため、第66期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計方針の変更を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。また、第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。第69期末時点の株価は、当該株式分割により権利落ち後の株価となっているため、第69期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり純利益で除して算定しております。また、株主総利回りについては、当該株式分割を考慮して計算しております。なお、発行済株式総数につきましては、当該株式分割前の内容を記載しております。
5. 当事業年度(第69期)の1株当たり配当額137円00銭(期末配当額137円00銭)については、当該株式分割前の実際の配当の額を記載しております。また、当該配当の額については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第69期の株価については、株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しており、分割前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。

2【沿革】

- 1858年 香川県小豆島で加登屋製油所を安政5年（1858年）に創業、ごま油の製造販売を開始。
- 1957年5月 加登屋製油所は事業の拡大を図るため、同製油所側と株式会社小澤商店（同製油所の東日本地区の代理店。現・小澤物産株式会社）側が共同で出資を行い、新たに株式会社組織として加登屋製油株式会社を設立。
本社を東京都品川区西大崎一丁目357番地に設置。
- 1961年9月 販売拠点として、大阪支店開設。
- 1961年10月 事業の拡大に備え、小豆島土庄港に工場用地を取得し、新工場を竣工。
- 1967年2月 福岡支店開設。
- 1969年4月 札幌支店（現・札幌営業所）、仙台支店、名古屋支店開設。
- 1973年10月 広島支店開設。
- 1976年4月 商号を「かどや製油株式会社」に変更。
- 1991年8月 本社を品川区西五反田八丁目2番8号に移転。
- 1993年11月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 1995年5月 本社東京営業部が東京支店として独立。
- 2000年8月 ISO9002を認証取得。（2003年8月にISO9001に移行。）
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
- 2012年3月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 2012年4月 コーシャ認証を小豆島工場にて取得。（2024年3月に袖ヶ浦工場の認証取得。）
- 2012年6月 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）における株式を上場廃止。
- 2013年4月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
- 2015年9月 FSSC22000を小豆島工場にて認証取得。（2015年8月にISO9001を認証返上。）
- 2016年4月 ハラール認証を小豆島工場にて取得。（2024年9月に袖ヶ浦工場の認証取得。）
- 2017年11月 カタギ食品株式会社（現・連結子会社）の株式を取得し子会社化。
- 2020年2月 事業の拡大等に備え、千葉県袖ヶ浦市に工場用地を取得し、袖ヶ浦工場竣工。
- 2021年2月 FSSC22000を袖ヶ浦工場にて認証取得。
- 2022年3月 仙台支店とカタギ食品株式会社仙台営業所を統合移転し、仙台市青葉区に新事務所を開設。
福岡支店とカタギ食品株式会社福岡営業所を、現・福岡支店に事務所を統合。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からスタンダード市場に移行。
- 2023年2月 本社・東京支店を品川区北品川五丁目1番18号に移転。
- 2023年4月 本社・東京支店にカタギ食品株式会社東京支店の事務所を移転。
- 2024年7月 研究基盤強化を目的として、袖ヶ浦工場に研究開発機能を集約。
- 2025年12月 米国において、販売・マーケティング並びに事業開発を目的とするKadoya America Inc.（現・連結子会社）を設立。

3【事業の内容】

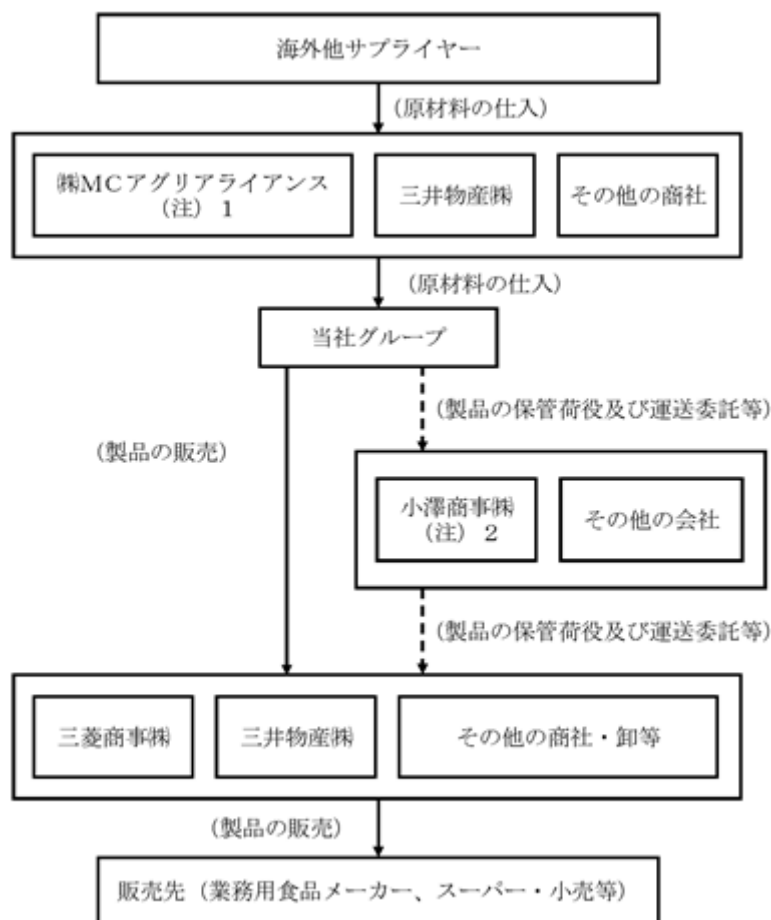
当社グループは、当社及び子会社2社で構成されており、ごま油や食品ごまなどの製品を製造・販売しております。

当社グループは、2025年4月に制定したパーパス・ビジョン・バリュー（P V V）に基づき、パーパスである「ごまの価値を極限まで高めることで世界に貢献する」方針のもと、家庭用はもとより加工食品の原料や外食産業の業務用など、様々な用途に応じたごまに関連する製品を展開しております。

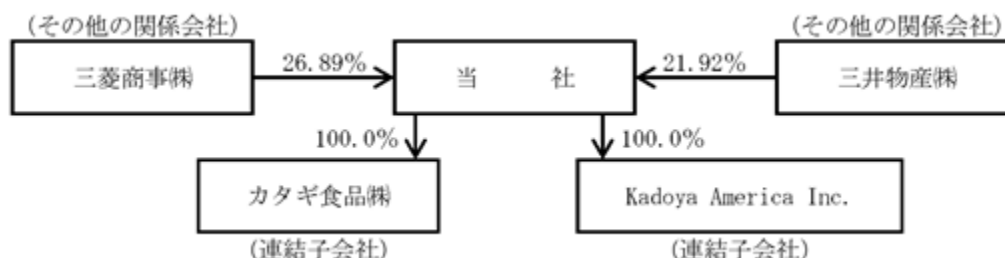
当社グループにおいて、当社はごま油事業及び食品ごま事業等を行っており、連結子会社であるカタギ食品株式会社は食品ごま事業を行っております。また、Kadoya America Inc.は事業開始に向けて準備を進めております。

2026年3月31日現在の、当社グループの事業の系統図及び出資比率は次のとおりであります。

[事業系統図]



[議決権の所有割合又は被所有割合]



(注) 1. ㈱MCアグリアライアンスは、当社のその他の関係会社である三菱商事㈱の子会社であります。

2. 小澤商事㈱は、当社の主要株主であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) カタギ食品株式会社	大阪府寝屋川市	30 百万円	家庭用食品ごま、加工 ごま製品の製造・販売	100.00	原材料等の供給 資金の貸付 役員の兼任あり
(連結子会社) Kadoya America Inc.	米国カリフォル ニア州	750,000 米ドル	米国におけるごま製品 の販売・マーケティング 及び、事業開発等	100.00	役員の兼任あり
(その他の関係会社) 三菱商事株式会社(注)	東京都千代田区	213,824 百万円	総合商社	26.89	製品の販売代理
(その他の関係会社) 三井物産株式会社(注)	東京都千代田区	344,163 百万円	総合商社	21.92	原材料の仕入 製品の販売代理

(注) 有価証券報告書を提出しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、パーパス（ごまの価値を極限まで高めることで世界に貢献する）・ビジョン（ごまを通じて社会課題の解決に取り組み、社員と会社の両方が持続的に成長する）・パリュウ（ごまのパイオニアであり続ける／お客様第一主義／誠実・公平・偽りなく行動／差別なく、異なる考え方・文化・社会に敬意を払い続ける／自ら挑み、常に変化を生む）に基づき、当社グループのファンを基盤として中長期的に企業価値を向上させていく「ファンベース経営」を実践することでステークホルダーへの価値提供と企業価値向上を目指しております。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループは2028年度を最終年度とする中期経営計画に基づき、以下のような施策を着実に実行してまいります。

- ・ファンの声を起点にした新商品／チャンネルの開発
- ・脱脂ごまに含まれるタンパク質の活用による新たな収益の柱の創造
- ・商品力／ブランド力を活かした米国市場における更なる成長
- ・DX推進による生産効率化（コストダウン）の追求
- ・サプライチェーン上に存在する社会課題への解決に向けた取組
- ・成長実現のための基盤となるコーポレート機能の強化

(3) 経営上の目標とする指標

当社グループは、如何なる経営環境下であっても「ごま製品の安定供給」という社会的責任を果たす観点から継続的に利益を確保できる経営体質の確立を目指しており、中期経営計画において資本効率性指標である「ROE（目標：中長期的に8%以上）」を重要指標としております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、エネルギー費・物流費等の上昇、為替変動、消費行動の変化に加え、気候変動や地政学リスクの高まりなどにより、事業運営の不確実性が一層高まっているものと認識しております。

当社グループが今後対処すべき主な課題は、以下のとおりであります。

a 収益力の向上

原材料価格や各種コストの上昇が継続する中、収益力の確保・向上は最も重要な経営課題の一つであると認識しております。

このため、適正価格の実現、付加価値商品の育成、販売施策の高度化に取り組むとともに、国内外の成長機会を見極めながら、経営資源配分の最適化を進めてまいります。

b ブランド価値の向上

当社グループが持続的に成長していくためには、ごまの価値を分かりやすく伝え、継続的な支持を得ていくことが重要であると考えております。

パーパス・ビジョン・パリュウ（P V V）に基づく一貫した理念体系のもと、ファンベース経営を通じてステークホルダーとの接点を強化し、品質、安全・安心、健康価値及び社会的価値を含めたブランド価値の向上に取り組んでまいります。

c 生産・研究開発・人的資本を中心とした経営基盤の強化

品質の維持向上及び安定供給責任を果たすため、生産体制の最適化や品質保証体制の強化が引き続き重要な課題であると認識しております。

あわせて、研究開発機能の強化、人材育成、DXの推進を通じ、変化する事業環境に柔軟に対応できる経営基盤の構築に取り組んでまいります。

d 持続可能な原料調達体制の強化

主要原材料であるごまの安定調達及び品質確保は、当社グループの事業継続と競争力の観点から、継続的に取り組むべき事項であると考えております。

調達先の多様化や産地との連携強化を進めるとともに、サプライチェーン全体を通じた品質管理や人権・環境への配慮を一層推進してまいります。

公正取引委員会からの排除措置命令及び課徴金納付命令の受領、並びに同命令に対する取消訴訟の提起について

当社は、2024年3月に独占禁止法違反の疑いにより公正取引委員会の立入検査を受け、2025年5月14日に同委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。当社は、これら一連の命令について公正取引委員会との間に見解の相違があることから、取消しを求めて訴訟を提起しております。当該訴訟はその後2件に併合され、現在も係属中であります。

なお、当社は、当該事象の発生に関わらず、かねてから社内教育の実施や内部統制の改善・運用等を行う等、継続的なコンプライアンス体制の強化に努めております。また、2025年1月には独占禁止法遵守規程等を定めており、今後も、コンプライアンスの遵守を徹底してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ基本方針

当社グループは以下のとおりサステナビリティ基本方針を策定し、ごま事業を通じて持続可能な社会の実現に取り組んでおります。

具体的には、「ごまの生産者支援」、「気候変動対応」及び「職場環境の向上・多様性の重視・人材の育成」を重要テーマとしております。

(2) ガバナンス体制

当社グループは、2026年4月にサステナビリティ推進室を新設し、全社的なサステナビリティの取り組みの強化、各テーマに対する全社目標の設定及びPDCA管理を推進しております。

(3) リスク管理

当社グループは、主要原料であるごま種子について、そのほぼ全量を海外から調達しております。このため、ごま原料の調達においては、生産国の天候、作付状況や経済情勢といった市場環境の変化、戦争の勃発や政情不安等の地政学的リスク、国際情勢の変化等の影響を受ける可能性があります。

また、気候変動や天候不順等によるごまの収穫量の変動、農家による他作物への転作や生産意欲の低下に起因する原料供給量の減少及び原料相場の高騰等により、原料コストの上昇や安定供給への影響が生じる可能性があることを認識しております。さらに、台風・豪雨等の自然災害により、生産拠点の操業やサプライチェーンに影響が生じる可能性があることを認識しております。

当社グループでは、関係部門が連携し、商社等を通じて原料産地、原料相場、需給環境及び産地動向等に関する情報収集を継続的に実施しております。原料価格や需給環境、産地動向等に関する重要な変化については、経営会議及び取締役会等において随時報告し、対応方針を検討しております。

また、特定の産地に依存しないよう、原料調達先の分散や調達方法の多様化に取り組むとともに、取引先やパートナー企業と連携し、調達リスクの低減に努めております。気候変動に起因する自然災害等のリスクについては、原料産地や天候動向に関する情報収集を継続するとともに、生産拠点の操業やサプライチェーンへの影響を踏まえ、事業継続体制の整備に取り組んでおります。

(4) サステナビリティ課題への取組

当社グループは、ごま原料の安定的かつ持続的な調達を実現するため、原料産地における供給基盤の強化及び外部環境の変化に対応可能な調達体制の構築に取り組んでおります。

具体的には、南米、アフリカ等のごまの生産農家に対し、現地のサプライヤーやパートナー企業等と協力し、栽培指導やごまの品質改善への取組を行っております。これらの取組を通じて、単位面積当たりの収量向上や品質の安定化を図るとともに、ごまという作物の価値向上に資する取組を進めることで、生産者の収益性の改善、生計安定及び生産意欲の向上につなげております。

また、ごま原料の安定調達という観点から、特定の産地への依存を回避し、外部環境の変化に対応可能な原料調達体制を構築するため、原料調達地域の多角化や調達方法の検討を進めております。

気候変動への対応については、原料産地における天候動向や収穫量への影響を把握するとともに、台風・豪雨等の自然災害が生産拠点やサプライチェーンに与える影響を踏まえ、設備体制及び操業体制の整備、複数の生産拠点を活用した事業継続体制の検討及び運用に取り組んでおります。

なお、現時点において、ごま原料の安定調達及び気候変動が事業に与える影響に関する定量的な共通指標又は数値目標は設定していませんが、原料産地、原料相場、需給環境、産地動向及び気候変動に伴う影響等を継続的に把握し、必要に応じて対応方針を検討しております。今後も、サステナビリティ推進室及び関係部門が連携し、サステナビリティの各テーマに対する全社目標の設定及びP D C A管理を進める中で、ごま原料の安定調達及び気候変動対応等に関する指標及び目標の設定の要否について検討してまいります。

(5) 人的資本に関する戦略及び指標・目標

人的資本に関する戦略及び指標・目標については、次のとおりであります。

なお、各連結子会社の規模・制度の違い等から一律記載は困難であるため、原則として連結グループにおいて主要な事業を営む提出会社単体の記載を行っております。

1. 人的資本に対する基本的な考え方

当社グループは、持続的な企業価値向上のためには人的資本が重要課題であるとの観点から、2025年度に策定したP V Vを前提に、組織・人事施策全体について整理を行い、人材育成への投資を強化しました。

2. 人材育成に向けた取組

2025年度においては、6か月間の全社管理職研修、全社管理職を対象としたP V Vワークショップと各職場分科会、オンライン学習プラットフォーム(Udemy Business)導入、360度サーベイなどを実行し、管理職層を中心とした人材育成策の実行と組織活性化を図りました。

3. 人事制度の改定

2025年度においては、P V Vに基づく人材マネジメントの実現に向けた重点施策の一つとして、等級制度・評価制度・報酬制度の改定を行いました。改定後の人事制度については、2026年4月1日付で運用を開始しています。本改定では、社員一人ひとりが会社の方針やP V Vと方向をそろえ、自らの役割を果たしながら成果につながる挑戦や行動を行うことを重視しています。成果だけでなく、役割に向き合う姿勢や挑戦のプロセスも評価対象とし、上述の管理職研修等を通し、主体的な行動と成長を後押しする目標管理体制を整えております。あわせて、過去実績や在籍年数に偏らず、役割と責任に基づく等級・処遇に整理し、制度全体の分かりやすさと一貫性を高めています。

4. 働き方・職場環境の整備

人材が能力を発揮できる環境づくりの一環として、労働時間管理や職場環境に関する制度および運用の見直しを行いました。工場を含む各職場の実態を踏まえながら、適切な労働時間管理の徹底に向けた対応を行っており、今後も継続的に取り組んでいく考えです。

5. 心の健康と職場基盤の強化

当社は、従業員の心身の状態および組織の健全性を把握するため、ストレスチェックおよびエンゲージメントサーベイを実施しております。

当該サーベイについては、従業員の状態把握にとどまらず、仕事の設計やマネジメントの在り方が組織に与えている影響を把握する観点から、人的資本に関する指標の一つとして位置付けております。

サーベイ結果は、組織ごとの課題認識や業務配分・マネジメントの改善に活用し、経営および各部門における意思決定に反映させております。

6. 人的資本に関するガバナンス体制

当社グループは、人的資本に関する取組を重要な経営施策の一つと位置づけ、関係部門が連携して各種施策の検討及び推進を行っております。

2025年度においては、P V Vの策定を踏まえ、人材育成、人事制度、働き方、職場環境等に関する人事施策について、経営会議等において必要に応じて議論を行い、2026年度以降の人材マネジメントの運用定着に向けた整理及び検討を進めております。

これらの取組を通じて、人的資本の強化及び社員と会社の持続的な成長に資する基盤整備を進めております。

7. 人的資本に関する指標及び目標

当社は、人材育成方針及び社内環境整備方針に関する指標として、複数の項目を設定しており、組織の状態を把握するための指標として活用しております。

多様性に関する指標としては、女性管理職比率を下記に記載しているほか、男性育児休業取得率及び男女間賃金差異を開示しており、現時点では目標値は設定せず、実績値の推移を継続的に把握しています。

各指標については前年との比較を通じて変化を確認し、必要に応じた対応の検討を行っています。今後は、2026年4月より運用を開始した人事制度の運用状況を踏まえ、目標設定の要否を検討してまいります。

また、人材の確保及び育成の状況を確認するため、離職率（自己都合）についても継続的に把握しています。

女性管理職比率の推移

2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末
9.7%	10.5%	10.8%	8.6%	10.6%	11.9%

なお、当社は2026年4月に導入した人事制度において、管理職の定義を全社的に見直しております。

これに伴い、管理職として集計される範囲が従来と異なることから、今後の女性管理職比率等の指標については、従来の基準との単純比較が困難となる可能性があります。

3【事業等のリスク】

当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、主に以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 地政学・通商環境等に関するリスク

当社グループは、原材料調達及び製品販売の両面において海外との取引が多く、地政学的リスクや国際通商環境の変化により事業活動が影響を受ける可能性があります。

原料に関する影響

当社グループが使用するごま種子は海外依存度が高く、主要生産国を中心とした地政学的要因、輸出入規制、検疫条件の変更等により、原料価格の変動や調達安定性に影響が生じる可能性があります。原料価格上昇分については価格転嫁を基本とするものの、転嫁が不十分となった場合には収益性に影響を及ぼす可能性があります。

資材に関する影響

国際情勢の不安定化や各国の政策変更により、包装資材、物流関連資材等の国際調達環境が悪化した場合、調達コストの上昇や供給遅延が発生し、製造原価の増加につながる可能性があります。

輸出・輸入に関する影響

当社グループは海外市場、特に米国市場を成長分野と位置づけておりますが、通商政策の変更や関税措置の導入等により、製品価格の上昇や需要構造の変化が生じ、当社グループの販売数量や収益に影響を及ぼす可能性があります。一方で、競合他社との関税条件の差異等により、当社グループにとって有利に働く可能性もあります。

当社グループは、既存の産地に捉われない調達先の多様化、新規産地及び供給サプライヤーの探索、現地有力サプライヤーとの関係構築等を進めるとともに、為替相場や仕入価格の変動状況を注視し、調達・販売両面で柔軟な対応を行ってまいります。

なお、地政学的リスク及び通商環境の変化は不確実性が高く、当該リスクが顕在化する時期及び業績・財政状態への影響を合理的に見積もることは困難であると認識しております。

(2) 品質と安全に関するリスク

当社グループは、提供する製品やサービスの品質維持・向上のため、社長直轄部署である内部監査部門や品質保証部による自己点検、第三者機関による外部監査を活用しております。製品の安全確保に関しては、小豆島工場、袖ヶ浦工場及び連結子会社のカタギ食品寝屋川工場で食品安全マネジメントシステムの国際規格FSSC 22000を取得、運用を通じて安全衛生管理を推進しております。また、リスク発生予防のため、リスクの洗い出しや社外コンサルタントを起用した管理体制の見直し、従業員教育等にも取り組んでおります。更に、中期経営計画の見直しで掲げた「新規事業への注力」に伴い、新カテゴリー製品の内製化や新規設備投資が想定されますが、開発初期段階より品質保証部が携わりリスク低減を図り、新たに外部へ委託する際は、品質、安全リスクの増加が懸念されるため、品質保証部によりグループ内と同レベルで品質監査を行います。一方で、万が一問題が発生した場合の対応マニュアル整備、生産物賠償責任保険・生産物回収費用保険の付保を行っております。

しかしながら、予見不可能な要因により、当社グループが提供する製品やサービスについて、品質・安全にかかわる問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。その程度につきましては発生事案の問題の性質により異なることから、見積りは困難であると認識しております。

(3) 国内における自然災害に関するリスク

当社グループは、地震や大型台風等の大規模な自然災害が起きた場合に、生産設備の毀損あるいは事業中断により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、香川県小豆島工場、千葉県袖ヶ浦工場、大阪府寝屋川工場の複数の生産拠点を保有し、大規模災害に備えております。また、自然災害が起きた際の行動指針や役割分担を定めた「自然災害・事故等対応マニュアル」を整備し、災害被害の抑制・軽減を図る他、損失の発生に備え、小豆島工場、袖ヶ浦工場及び寝屋川工場の地震災害や原料の水災害等を付保範囲に含む保険に加入しております。

なお、当該リスクについて、コントロールすることが不可能な性質であることから、リスクの顕在化する時期及び可能性の予測は困難であると認識しております。また、当社グループの業績及び財政状態に与える影響の程度につきましては、当該リスク発生の規模により異なることから、見積りは困難であると認識しております。

(4) 国内景気、人口減少に関するリスク

当社グループの事業の大部分は、日本国内において展開しており、国内景気等による消費動向が事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、日本は少子・高齢化が進んでおり、このまま人口の減少が続きますと、市場の縮小に伴い製品販売数量が減少する可能性や、更なる企業成長のための基盤と考える人材の確保が困難となる可能性があります。

当社グループでは、このような可能性を踏まえて、製品販売においては、ごま油の新たな需要創出、新たな高付加価値製品の開発、新規事業の開拓や海外市場展開の推進等の対策を講じておりますが、景気動向の悪化や当社グループ製品への需要低下等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、人材の確保においては、外国人採用等の多様性を意識した人材の採用や、働きやすい就業環境の整備や人材育成、キャリアアップ支援等による人材の定着に取り組んでおりますが、十分な人材を確保できなかった場合は、事業計画推進の支障となる等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、国内景気については、政府の施策や国外の経済状況等の様々な要因から影響を受けるため、当該リスクの顕在化する時期、可能性及び当社グループの業績及び財政状態に与える影響の予測は困難であると認識しております。また、人口減少の影響におきましては、当社グループの業績及び財政状態に与える影響について、特段の施策を講じなかった場合には、人口減少の程度と概ね比例し、リスクが顕在化するものと認識しております。

(5) 法律等の諸規制・コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、「食品衛生法」、「食品表示法」、「製造物責任法」等の食品製造業に係る特有の法律のほか、事業活動を行うにあたり、国内外の様々な法令・規制の適用を受けております。

また、米国に子会社を設置したことにより、米国における食品関連規制、取引・契約に関する法令、輸出入・通関、税務、労務等の法令・規制の適用も受けております。

当社グループでは、国内外の法令遵守に向けた内部規程の整備、社内教育の実施、専門家の活用等を通じ、コンプライアンス体制の強化に継続的に取り組んでおります。

しかしながら、法令・規制の変更や解釈の相違、各国・地域特有の制度への対応の不十分さ等により、予期せぬ法令違反や係争、行政対応等が生じた場合には、制裁金・追徴課税・訴訟対応等の追加的なコスト負担や、事業活動の制限等が発生する可能性があります。

特に海外拠点においては、税務上の取扱い、雇用・労務に起因する紛争・訴訟等が生じる可能性があり、これらが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、これらの法律等の諸規制・コンプライアンスに関するリスクについては、規制環境や事業活動の状況が随時変化するため、その顕在化する時期や可能性の程度、ならびに当社グループの業績及び財政状態に与える影響を事前に合理的に見積もることは困難であると認識しております。

(6) サイバーセキュリティに関するリスク

当社グループは、サイバーセキュリティに関するリスクへの対応として、次の取組を推進しております。

1. 関連規程と対応策の継続的改善

社内外におけるサイバー攻撃やシステム障害等の発生状況を踏まえ、情報資産管理や情報システムの利用に関する規程を継続的に見直し、対応策の改善に取り組んでおります。

2. セキュリティ教育の継続的实施

役職員に対し、規程改定時の周知に加え、標的型攻撃や不正アクセス等を想定した教育・訓練を継続的に実施し、人的要因に起因するセキュリティリスクの低減を図っております。

3. セキュリティの仕組み強化

ネットワーク防御、認証基盤の強化、ウイルス・不正侵入の検知及び隔離対策等の基本的なセキュリティ機能を整備するとともに、外部サービスや委託先を含めたシステム利用形態を踏まえ、監視体制の強化に取り組んでおります。

しかしながら、近年、サイバー攻撃の手法は巧妙化・高度化しており、外部サービスや物流・基幹業務に関わるシステムを含め、第三者による不正アクセスやランサムウェア攻撃、システム障害等が発生した場合には、情報漏えい、業務停止、取引先・顧客対応等を通じて、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクに備え、サイバーセキュリティ保険への加入等により、リスクの移転も図っておりますが、サイバー攻撃の発生時期や手法は予測が困難であり、当該リスクが顕在化する時期及び可能性を事前に見積もることは困難であると認識しております。

また、当該リスクが顕在化した場合の業績及び財政状態に与える影響の程度については、発生する事象の内容や規模により大きく異なることから、現時点で合理的に見積もることは困難であると認識しております。

(7) 関連当事者との取引に係る独立性に関するリスク

当社において、三菱商事株式会社、三井物産株式会社、株式会社M C アグリアライアンス、小澤物産株式会社及び小澤商事株式会社は、関連当事者に該当しております。

当社と各社の間には主に以下の取引関係があります。

・三菱商事株式会社	：	主要販売代理店
・三井物産株式会社	：	主要販売代理店及び主要仕入先
・株式会社M C アグリアライアンス	：	主要仕入先
・小澤物産株式会社	：	資材等の仕入先
・小澤商事株式会社	：	製品の保管荷役及び運送委託

なお、各社との取引条件については、第三者と比較検討を実施した結果において、公正な取引条件で実施しており、独立性は担保しております。

また、主要販売代理店及び主要仕入先として、三菱商事株式会社、三井物産株式会社及び株式会社M C アグリアライアンスの取引高の金額が大きいため、取引関係が解消した場合等には、ただちに代替りの企業を探すことが困難となることが予想されますが、その可能性は小さいものと判断しております。一方で、当社の監査体制の強化を目的として三菱商事株式会社より1名、三井物産株式会社より1名、小澤物産株式会社と小澤商事株式会社の役員を兼務する者1名を当社社外監査役としておりますが、同様に当社の独立性に影響を及ぼすリスクはないと考えております。

以上により、上記各社との関係性が当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性は極めて僅少であると認識しております。

(8) 感染症に関するリスク

当社グループは、感染症のまん延が生じた場合には、顧客、取引先及び従業員等の安全を最優先とした上で、全社的な感染症対策のもと、安定的な製品の供給体制の確保に注力しますが、従業員の感染や物流機能の不安定化等に伴う事業活動の制限や、経済活動の停滞に伴う景気悪化等も予想され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、リスクが顕在化する時期及び経営成績に与える影響を事前に見積もることは困難であると認識しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に、重要な会計上の見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度の経営成績の概況

当社グループは、中期経営計画の達成に向けて、2025年4月に策定したパーパス・ビジョン・バリューを経営の判断軸とし、「ファンベース経営」の本格的な推進に努めてまいりました。

当連結会計年度のが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いた一方、物価上昇は個人消費の下押し要因となりました。世界経済では米国の関税政策の影響が顕在化する中、金融政策の動向や地政学的リスク等により、原油価格を含む資源価格の変動など、先行き不透明な状況が継続しております。食品業界においては、原材料価格、エネルギーコスト、人件費及び物流費の高止まりを背景に価格改定が続く一方、個人消費には持ち直しの動きがみられました。外食需要は、一部で中国団体客キャンセルの影響がみられたものの、インバウンド需要が堅調に推移したことから緩やかに増加しました。

このような環境下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、販売数量が前期比2.9%増加した一方、販売単価が同1.4%低下し、数量増を主因として前期比1.4%増の40,030百万円となりました。

利益面では、副資材代や人件費の増加があったものの、主原料価格の低下等により売上原価は前期を下回り、製品単価あたりの収益性改善に寄与しました。また、販売費及び一般管理費は、広告宣伝費が実施時期の後ろ倒し等により減少した一方、脱脂ごまのアップサイクル事業や新商品開発を含む研究開発体制の強化、人的投資の拡充等を、将来成長に向けた投資として実行したことにより前期比で増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、営業利益3,818百万円（前期比651百万円増）、経常利益4,060百万円（同666百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,724百万円（同367百万円増）となり、増収増益を確保しました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

1) ごま油事業

家庭用では、「かどやファン」の拡大とブランド価値向上を目的に、純正ごま油と調合ごま油の違いを訴求したWeb動画広告及びTVCMを配信しました。あわせて、キッチンカーを活用し、各地で他食品メーカーとのコラボレーションによるメニューを通じて、純正ごま油の使い方や価値を体験的に伝える取り組みを行うことで、価格訴求に依存しない需要創出を推進し、販売数量は前期比で増加しました。

業務用では、一部で中国団体客減少の影響がみられ、インバウンド需要も不透明感が残る局面となったものの、外食チェーン向けの新規採用や既存取引の拡大が進み、加工食品・給食向けを中心とした加工ユーザー向け販売も底堅く推移した結果、販売数量は前期比で増加しました。

輸出用では、米国の関税政策の影響や物価上昇による市況変動の影響を受けたものの、需要動向に応じた販売対応に加え、当社ブランドに対する指名買い需要を背景に、販売数量は前期比で増加しました。

以上の結果、ごま油事業全体では販売数量が前期比3.0%増、売上高は31,401百万円（前期比320百万円増）となりました。費用面では研究開発費や人件費の増加があったものの、数量増と原価改善効果により、セグメント利益は3,625百万円（前期比750百万円増）となりました。

2) 食品ごま事業

食品ごま事業では、加工ユーザー向けを中心に高付加価値商品の提案を進め、採算性を重視した販売対応を行いました。高付加価値商品のねりごまを中心に需要は安定して推移しました。

その結果、販売数量は前期比2.3%増、売上高は8,611百万円（前期比342百万円増）となりました。高付加価値商品の販売拡大による増収があった一方、費用面では原料コストが高水準で推移した影響による原料代の増加や副資材代の増加があり、セグメント利益は184百万円（前期比53百万円減）となりました。

中期経営計画関連の当連結会計年度における取組

当社グループは、2025年度を最終年度とする5ヶ年の中期経営計画について、2023年11月に外部環境の変化を踏まえ最終年度を2028年度に延長しております。当連結会計年度は、中期経営計画の実効性を高めるべく、「経営基盤の再整理」と「成長に向けた打ち手の具体化」に重点を置いた取り組みを進めました。

1) 国内事業・商品開発

当社グループは、用途区分（家庭用・業務用）を軸とする市場で事業を展開してきた一方、使用シーンに着目すると未開拓の市場機会が存在すると認識しております。飲食店における卓上化施策を推進し、ごま油を「かけて使う」食文化の浸透を図ることで、食卓領域における新たな需要創出に取り組んでおります。

また、商品戦略ではボトル形状に代表されるブランド価値最大化を基本方針とし、品質や使用価値に見合った商品展開及び情報発信を推進しております。個包装ごま油を発売したほか、新商品の早期発売に向けた開発を進めております。

2) 海外事業

北米市場を中長期的な成長ドライバーと位置づけ、米国に現地法人 Kadoya America Inc. を設立し、販売及びマーケティング体制の強化等を目的に事業基盤整備を進めております。さらに、将来的な需要拡大を見据え供給体制のあり方も検討するとともに、中南米、APAC、EMEAなど各地域において成長機会の見込めるターゲット市場を見極め、販売領域拡大の体制整備を進めております。

3) 事業運営

成長領域への対応力強化を目的として、たんぱく事業及びブランド戦略に関する全社横断での推進体制を整備いたしました。

たんぱく事業では市場・技術面の検証を進めた一方、アレルギー対応や用途開発に時間を要したため、初期投資を抑えた段階的立ち上げへと方針を見直し、用途開発及び高付加価値化を通じて中期的な収益基盤構築に取り組んでおります。

また、IR活動の見直しにより、投資家属性を意識したメッセージ設計のもと、キャッシュの使途、成長投資及び株主還元に関する考え方を数値で説明し、D O Eを指標とする配当方針の導入決定、株式分割の実施決議等を通じ株主基盤の拡充に向けた対応を進めました。

(2) 経営上の目標の達成状況

当社グループは中期経営計画において、企業価値の向上のため資本効率性指標であるR O E 8 %以上の維持・継続という中長期的な目標を定めております。同計画による新たな事業戦略及び経営基盤の再構築等のもと、経営課題及び財務目標の達成に取り組んでまいります。

なお、当連結会計年度のR O Eは7.5%となりました。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
ごま油(トン)	54,133	101.8
内訳		
(ごま油(トン))	(29,028)	103.1
(脱脂ごま(トン))	(25,105)	100.3
食品ごま(トン)	11,880	100.9
合計(トン)	66,014	101.6

(注) 1. ごま油生産数量には、輸入原料油、脱脂ごまを含みます。

2. ごま油生産数量は、生産内容が異なるため内訳を記載しております。

商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
その他(百万円)	14	27.4
合計(百万円)	14	27.4

受注実績

当社は受注生産は行っておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
ごま油(百万円)	31,401	101.0
食品ごま(百万円)	8,611	104.1
報告セグメント計(百万円)	40,013	101.6
その他(百万円)	16	16.7
合計(百万円)	40,030	101.4

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産におきましては、前連結会計年度末に比べ4,035百万円増加し、34,404百万円となりました。

これは商品及び製品が275百万円減少するなどの減少要因があったものの、現金及び預金が4,101百万円、売掛金が404百万円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産におきましては、前連結会計年度末に比べ225百万円減少し、12,941百万円となりました。

これは投資有価証券が357百万円増加するなどの増加要因があったものの、袖ヶ浦工場の減価償却等により有形固定資産が782百万円減少したこと等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,809百万円増加し、47,346百万円となりました。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債におきましては、前連結会計年度末に比べ1,644百万円増加し、7,663百万円となりました。

これは支払手形及び買掛金が829百万円、未払金が486百万円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債におきましては、前連結会計年度末に比べ10百万円減少し、2,241百万円となりました。

これは繰延税金負債が79百万円増加するなどの増加要因があったものの、退職給付に係る負債が85百万円減少したこと等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,634百万円増加し、9,905百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産におきましては、前連結会計年度末に比べ2,174百万円増加し、37,440百万円となりました。

これは親会社株主に帰属する当期純利益2,724百万円の計上と配当金の支払い1921百万円の加減算により利益剰余金が1,802百万円増加したこと等によるものであります。

(セグメントごとの分析)

当連結会計年度末のごま油セグメントの資産は、前連結会計年度末に比べ1,033百万円減少し、22,692百万円となりました。これは棚卸資産の減少等によるものであります。

また、食品ごまセグメントの資産は前連結会計年度末に比べ608百万円増加し、8,430百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、前連結会計年度に比べ1.4%増加し、40,030百万円となりました。

主な内訳はごま油31,401百万円、食品ごま8,611百万円、その他16百万円であります。

(売上原価)

売上原価は、前連結会計年度に比べ2.0%減少し、28,712百万円となりました。

(売上総利益)

売上総利益におきましては、前連結会計年度に比べ1,170百万円増加し11,317百万円となり、売上高総利益率は前連結会計年度に比べ2.6ポイント増加し、28.3%となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費におきましては、前連結会計年度に比べ518百万円増加し7,498百万円となりました。

主な内訳は、運送費及び保管料1,652百万円、給料及び手当1,419百万円、広告宣伝費638百万円、手数料751百万円、賞与引当金繰入額554百万円、販売手数料347百万円であります。

(営業利益)

売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した営業利益におきましては、前連結会計年度に比べ651百万円増加し3,818百万円となり、売上高営業利益率は前連結会計年度に比べ1.5ポイント増加し、9.5%となりました。

(営業外収益・費用)

営業外損益は、営業外収益256百万円から営業外費用14百万円差し引いた純額が、前連結会計年度に比べ14百万円増加し、242百万円の利益となりました。

(経常利益)

営業利益に営業外収益・費用を加減算した経常利益におきましては、前連結会計年度に比べ666百万円増加し4,060百万円となり、売上高経常利益率は前連結会計年度に比べ1.5ポイント増加し、10.1%となりました。

(特別利益・損失)

特別損益におきましては、減損損失を112百万円計上したこと等により、特別利益から特別損失を差し引いた純額は、前連結会計年度に比べ102百万円減少し、112百万円の損失となりました。

(税金等調整前当期純利益)

経常利益から特別利益・損失を加減算した税金等調整前当期純利益におきましては、前連結会計年度末に比べ563百万円増加し、3,947百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計が1,223百万円となった結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ367百万円増加し2,724百万円となり、売上高当期純利益率は前連結会計年度に比べ0.8ポイント増加し6.8%となりました。

なお、1株当たりの当期純利益は98円66銭(株式分割後)、ROE(自己資本当期純利益率)は7.5%、総資産経常利益率は8.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ4,101百万円増加し、11,983百万円となりました。なお、当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、5,688百万円の収入(前期比5,304百万円収入増)となりました。これは法人税等の支払額1,130百万円など減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益3,947百万円、減価償却費1,066百万円、仕入債務の増加額826百万円などの増加要因があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、671百万円の支出(前期比412百万円支出増)となりました。これは工場の設備投資等に関する有形固定資産の取得による支出が375百万円あったこと等によるものであります。なお、いずれの支出も原資は自己資金によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、920百万円の支出(前期比4百万円支出減)となりました。これは配当金の支払いが920百万円あったこと等によるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

資金需要

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、生産活動(原材料の購入や労務費、設備の修繕費等)及び販売活動(人件費や販売促進費の支払等)等による運転資金需要や、設備投資に関する設備資金需要になります。なお、設備投資については、生産活動維持のための設備更新のほか、市場拡大に備えた生産能力増強等について、市場環境や販売動向を注視した上で行う方針です。

資金調達

当社グループの資金需要に対しては、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて獲得した自己資金により充当する方針にあります。但し、原料価格の上昇や大規模設備投資等による一時的な資金不足が生じた場合には、金融機関からの短期借入による調達を行います。

なお、当社では資金の流動性担保のため、取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越極度額は9,000百万円、コミットメントライン契約における借入未実行残高は3,000百万円になります。

株主還元

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重点政策の一つとして位置付けており、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、「連結の親会社株主に帰属する当期純利益の40%」または「連結株主資本配当率(DOE)3.5%」のいずれか高い方を目処とし、継続した配当を行えるよう努力してまいります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは多くの消費者に自然の恵みを活かした、健康的で豊かな食生活に貢献できる魅力のある製品を開発、提供することを研究開発活動の基本方針としております。

当社グループの研究開発の取り組みとしては、製品に対する顧客要望やマーケット情報をもとに新製品の開発や企画を行っています。特に、ごま油製造技術による生産性向上、品質及び歩留まりの改善、香味の改善、品質管理の高度化を目指しています。また、ごま油の香味・鮮度による品質管理の高度化や特定産地への依存リスクの低減も進めています。さらに、副産物による新規事業開発や機能性ごま油の開発等を通じ、ごまの価値の極大化に取り組んでいます。

なお、ごま油の副産物を利用したたんぱく事業では市場・技術面の検証を進め、健康機能性・栄養素訴求・焙煎香味訴求・調理機能性など、より高付加価値化を目指した用途開発を進めております。そのため、事業化計画についても研究開発と歩調を合わせ、初期投資を抑え段階的な生産量立ち上げへと方針を見直し、事業成長を堅実に達成すべく収益基盤構築に取り組んでおります。

当社グループは、「価値あるごま製品を提供することで、健康でより豊かな食生活に貢献する。」という経営理念に基づき、ごまのおいしさや健康、新たな価値を創造するための試験や分析、研究を行い、当社グループ独自の研究開発活動を推進します。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は238百万円となっております。

当社グループはセグメント共有の研究開発を行っているため、研究開発費の総額、研究開発活動は特定のセグメントに区分しておりません。

最近における研究開発活動の主なテーマと開発目標は次のとおりであります。

主要テーマ	開発目標
ごま油製造技術	生産性向上実現・品質及び歩留まり改善・香味改善・品質管理高度化
ごま油香味・鮮度	品質管理の高度化・特定産地への依存リスク低減
製造工程から出る副産物の利活用	ごま製品の製造副産物に由来する素材の探索、用途開発及び高付加価値化の実現
商品開発	新たなごま油市場の創造・機能性ごま油の開発

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、袖ヶ浦工場研究設備工事に係る設備投資等により、590百万円（建設仮勘定を含む）の設備投資を行いました。なお、設備投資の額には、有形固定資産のほか、無形固定資産、長期前払費用への投資額を含めております。

セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

ごま油	154百万円
食品ごま	93
その他	-
計	248
全社	342
合計	590

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、国内に2カ所の工場、7カ所に支店及び営業所を有しております。そのうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
小豆島工場 (香川県小豆郡)	ごま油 食品ごま 共通	生産設備	1,388	571	517 (60,270)	-	51	2,529	177
袖ヶ浦工場 (千葉県袖ヶ浦市)	ごま油	生産設備	2,565	1,025	2,042 (85,279)	33	15	5,682	38
本社 (東京都品川区)	共通	統轄業務施設	129	8	-	-	133	271	129
東京支店 (東京都品川区)	ごま油 食品ごま	販売設備等	-	0	-	-	0	0	28
仙台支店 (仙台市青葉区)	ごま油 食品ごま	販売設備等	3	0	-	-	0	3	5
名古屋支店 (名古屋市中区)	ごま油 食品ごま	販売設備等	0	-	-	-	0	1	5
大阪支店 (大阪府吹田市)	ごま油 食品ごま	販売設備等	2	-	-	-	0	3	11
広島支店 (広島市西区)	ごま油 食品ごま	販売設備等	1	-	-	-	0	1	6
福岡支店 (福岡市博多区)	ごま油 食品ごま	販売設備等	1	-	-	-	0	1	6
札幌営業所 (札幌市中央区)	ごま油 食品ごま	販売設備等	0	-	-	-	0	0	2

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
カタギ食品㈱	本社・工場・支店他 (大阪府寝屋川市他)	食品ごま	生産設備他	245	92	468 (3,441)	-	10	816	123

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

(3) 在外子会社

在外子会社の設備については、重要性が無いため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
小豆島工場 (香川県小豆郡)	ごま油	ごま油生産設備	341	-	自己資金	2026.4	2027.3	-
	食品ごま	食品ごま生産設備	207	115	自己資金	2026.4	2027.3	-
	共通	たんばく事業設備・ 検査機器他	535	1	自己資金	2026.4	2027.3	-
袖ヶ浦工場 (千葉県袖ヶ浦市)	ごま油	ごま油生産設備	151	-	自己資金	2026.4	2027.3	-
	共通	たんばく事業設備・ 検査機器他	413	8	自己資金	2026.4	2027.3	-
本社 (東京都品川区)	共通	基幹システム構築 事務所什器設備購入他	823	258	自己資金	2019.3	2027.3	-
カタギ食品㈱ 寝屋川工場 (大阪府寝屋川市)	食品ごま	食品ごま生産設備	90	-	自己資金	2026.6	2027.2	-

(注) 1. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

2. 在外子会社の設備の新設、除却等の計画については、重要性がないため記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

(注) 2026年2月5日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は32,000,000株増加し、48,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,400,000	28,200,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	9,400,000	28,200,000	-	-

(注) 2026年2月5日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は18,800,000株増加し、28,200,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2002年1月18日(注)1	1,100,000	9,400,000	440	2,160	440	3,082

(注) 1. 有償、第三者割当

発行価額 800円 資本組入額 400円

新株発行数 1,100,000株

払込金総額 880百万円

2. 2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が18,800千株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	19	81	47	13	14,314	14,477	-
所有株式数(単元)	-	951	809	65,995	1,198	19	24,954	93,926	7,400
所有株式数の割合(%)	-	1.02	0.87	70.26	1.28	0.02	26.55	100.00	-

(注) 自己株式185,509株は、「個人その他」に1,855単元及び「単元未満株式の状況」に9株を含めて記載しております。なお、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式103単元は自己株式に含まれておらず、「金融機関」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3-1	2,477.0	26.88
三井物産株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目2-1	2,019.5	21.91
小澤物産株式会社	東京都品川区西五反田七丁目24-5	1,063.1	11.53
小澤商事株式会社	東京都品川区西五反田七丁目24-5	428.3	4.64
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋一丁目1-1	280.0	3.03
日清食品ホールディングス株式会社	大阪府大阪市淀川区西中島四丁目1-1	150.0	1.62
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5-1	130.0	1.41
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	84.2	0.91
かどや製油従業員持株会	東京都品川区北品川五丁目1-18	60.4	0.65
株式会社SBI証券	港区六本木一丁目6-1	33.5	0.36
計	-	6,726.1	72.99

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 185,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,207,100	92,071	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,400	-	-
発行済株式総数	9,400,000	-	-
総株主の議決権	-	92,071	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式10,300株(議決権103個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する53株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
かどや製油株式会社	東京都品川区北品川五 丁目1-18	185,500	-	185,500	1.97
計	-	185,500	-	185,500	1.97

(注)「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式10,300株は上記自己株式に含めておりません。

(8) 役員・従業員株式所有制度の内容

取締役及び執行役員に対する株式給付信託制度

当社は、取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員を対象に、株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	28	109,000
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日(2026年6月19日)までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	185,509	-	556,527	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日(2026年6月19日)までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
2. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式10,353株は含まれておりません。
3. 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度の株式数は株式分割前の株式数に基づき、当期間の株式数は株式分割後の株式数に基づいて記載しております。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重点政策の一つとして位置付けており、剰余金配当は、「連結の親会社株主に帰属する当期純利益の40%」または「連結株主資本配当率(DOE)3.5%」のいずれか高い方を目処とし、継続した配当を行えるよう努力してまいります。

なお、当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、基本方針に基づき、1株当たり137円の配当を実施することを予定しております。

この場合の、配当性向は46.3%(連結)となります。

内部留保資金につきましては、将来の事業拡大を見据えた企業体質の強化と、事業基盤の拡大に備えるために有効投資してまいりたいと考えております。

また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	1,262	137

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業の継続的発展と企業価値向上のため、経営の透明性と健全性を確保する体制の確立に取り組んでおります。

そのため、法令及び内部規程類を遵守し、各役員が経営情報を共有することで、取締役会の適正な意思決定機能を確保するとともに、監査役監査及び社長直属の監査室による内部監査を通じて、適法かつ適正で効率的な経営及び業務の保全に努めております。

また、積極的なIR活動や会社説明会を通じて、株主・投資家に「開かれた、透明感のある企業」として認識していただくよう努めております。

(2)企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

有価証券報告書提出日(2026年6月19日)現在、当社の監査役は5名(うち、4名が社外監査役)であり、独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する監査を行っております。当社の監査役会は、必要に応じて経営陣と意見交換会を開催するなど、取締役会以外においても意見を述べる機会を設け、外部的視点からの経営の監督機能を果たしており、経営の透明性と健全性を確保できているものと判断しております。

企業統治の体制の概要について、提出日（2026年6月19日）現在に設置する主な機関の名称及び構成員の概要は以下のとおりであります（権限について、議長及び委員長は「 」と表示）。

	氏名	役職名	機関名称				
			取締役会	監査役会	経営会議	コンプライアンス委員会	指名報酬諮問委員会
取締役	久米 敦司	代表取締役会長					
	北川 淳一	代表取締役社長					
	長澤 昇	取締役副社長執行役員 海外販売本部長					
	井尻 尚宏	取締役専務執行役員生 産本部長					
	齋藤 聖美	取締役（注1）					
	大西 賢	取締役（注1）					
	竹田 真	取締役（注1）					
監査役	山内 文明	常勤監査役（注2）					
	富山 文雄	常勤監査役					
	秋元 建夫	監査役（注2）					
	武川 聡	監査役（注2）					
	横尾 俊弘	監査役（注2）					
その他	佐藤 幹央	常務執行役員 経営企画部長 コーポレート本部長				（注4）	
	高橋 宏史	常務執行役員 研究開発本部長					
	瀨上 希宝	執行役員 コーポレート本部 人事部長					
	内山 政弘	執行役員 国内販売本部長					
	大西 里香	品質保証部長					
	大平 佳男	ブランドマーケティング 部長					
	長谷川 治	S C M本部長					
	丸林 幸司	監査室長					
	湯前 博之	国内販売本部 戦略企画室長					
	加藤 雅之	S C M本部 S C M推進部長					
人数計			7	5	14 （注3）	6 （注5）	5

- （注）1．取締役齋藤聖美、大西賢及び竹田真は社外取締役であります。
2．監査役山内文明、秋元建夫、武川聡及び横尾俊弘は社外監査役であります。
3．経営会議の構成員には上記の他に社長が指名する者を含みます。
4．コンプライアンス委員会の構成員のうち、佐藤幹央は委員長代行であります。
5．コンプライアンス委員会の構成員には上記の他に社外の顧問弁護士を含みます。

取締役会

月1回の定例取締役会、必要に応じて臨時取締役会を開催します。業務執行上の重要事項に関する意思決定及び取締役の職務執行状況の監督を行います。

監査役会

各監査役は、取締役会に出席し、意見を述べるほか、会計監査人との情報共有等の連携を行い、会社の業務全般にわたって取締役の職務執行を監査します。

経営会議

当社の経営会議は、会長、社長、執行役員、本部長、社長直轄部門の部長、常勤監査役、及び社長が指名する者をもって構成されます。経営会議は社長の諮問機関とし、取締役会に付議する経営方針及び経営戦略に関わる重要事項について、事前の議論・審議等を行います。

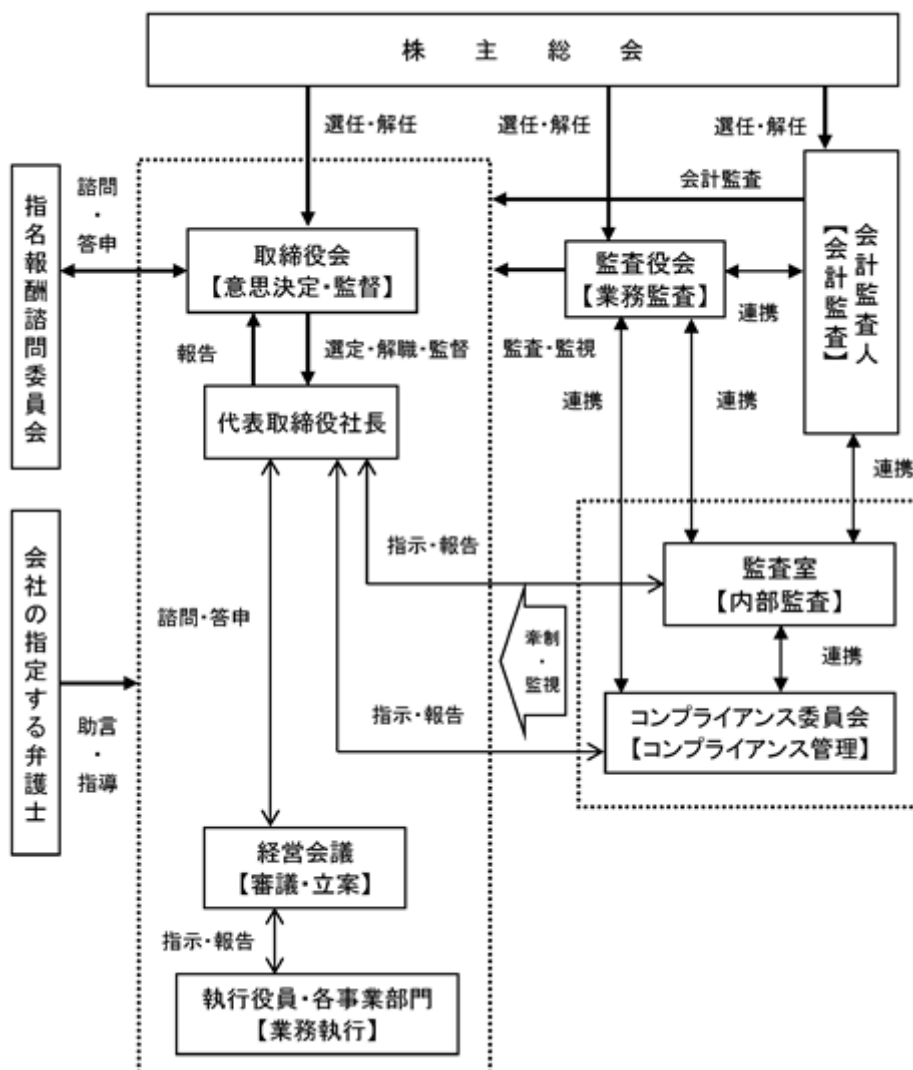
コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、委員長とその他委員3名以上、計4名以上の委員をもって構成し、委員長は社長もしくは社長が選任した者が担います。法令（法律、政令、社内規程・規則など）を遵守する公正で誠実な経営を実践することを目的としており、社内通報制度の窓口の一つとなり、法令違反行為を確認した際には、事実関係の調査や原因の究明、再発防止策の社長への提言等を行います。また、コンプライアンスに関する重要事案が生じた場合には、経営会議・取締役会への報告を行います。

指名報酬諮問委員会

当社の指名報酬諮問委員会は、代表取締役会長、代表取締役社長、独立社外取締役のうち、取締役会の決議によって選任された取締役で構成します。委員は3名以上で構成し、その過半数を独立社外取締役とします。また、委員長は指名報酬諮問委員会の決議により選任されます。

指名報酬諮問委員会では、取締役の指名等に関わる事項として、取締役の選任・解任、代表取締役の選任・解任、役付取締役の選任・解任及び後継者計画に関する事項等について審議を行うほか、取締役の報酬等に関わる事項として、取締役の個人別の報酬等の決定方針及び取締役の個人別の報酬等の内容等について審議を行い、取締役会に対して答申または意見の申述を行います。



(3) 企業統治に関するその他の事項

業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制は以下のとおりであります。

a 取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ）経営理念、企業行動憲章、コンプライアンス規程等のコンプライアンス体制に係る規程を、取締役及び従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ）コンプライアンス体制の運用と徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの取組を横断的に統括する。また、コンプライアンス委員会が中心となって取締役及び従業員に対しコンプライアンス教育・啓発を行う。
- ）法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、コンプライアンス委員会または会社の指定する弁護士を情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行う。
- ）監査役、及び内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室は、連携して各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。また、監査役及び監査室は、コンプライアンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。
- ）反社会的勢力に対しては、企業行動憲章に基づき、毅然とした態度で対処し、一切の関係を遮断する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書または電磁的媒体に記録し、情報資産管理規程その他関係規程に従い、適切に保存及び管理する。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として経営危機管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。万一不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、会社の指定する弁護士等社外専門家の助言を得ながら迅速な対応を行い、損害の拡大防止と、損害を最小限に止める体制を整備する。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関する重要事項については、事前に経営会議で議論し、その審議を経て執行決定を行う。
- ）取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、これらの規程に従って執行する。
- ）執行役員制度の導入により、取締役会の機能を強化するとともに、業務執行を円滑に行う。

e 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社と関係会社とは、法令及び社会規範を遵守した適切な取引を行う。「関係会社管理規程」に基づき子会社の管理体制を整備するとともに、必要に応じて当社の役員が子会社の役員を兼務し、子会社の業務運営の状況を把握、改善を行う。監査室は、当社及び子会社の業務の状況について、定期的に監査を行う。

f 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査室所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けないものとする。

g 当社及び子会社の取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ）取締役は、取締役会等において、担当する業務の執行状況を出席した監査役に報告する。
- ）上記) に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び従業員に対して報告を求めることができる。
- ）取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与えるおそれのある事実、または取締役及び従業員の職務執行に関して法令違反もしくは不正な行為を発見したときは、すみやかに監査役に報告する。
- ）子会社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員から上記記載の事項につき報告を受けた者は、取締役または監査役に対して報告をする。
- ）当社は、上記の報告を取締役または監査役に行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。

h 監査役は、その職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ）当社は、監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ）監査役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど必要な監査費用を認める。

i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、経営陣と定期的に意見交換会を開催し、また監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

j 財務報告の適正性を確保するための体制

社長の指示の下、監査室及び経理財務部を主たる部門として、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、必要に応じて改善を進める。また、取締役会は、財務報告に係る内部統制に関して適切に監督を行う。

k 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

当社及びその特別利害関係者、株主、取引先等は、反社会的勢力と一切の関係を遮断している。当社における方針・基準等については、「経営理念」「企業行動憲章」「具体的行動に際しての指針」において定めており、主要な社内会議等の機会をとらえて繰り返しその内容の周知徹底を図っている。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組の最近1年間における実施状況

月1回の取締役会、必要に応じて臨時取締役会を開催したほか、経営会議を月1回開催し、重要案件について迅速・適切な意思決定をいたしました。

また、IR活動につきましては、適時開示を行い、積極的なIR活動や会社説明会を通じて株主、投資家に「開かれた、透明感のある企業」として認識いただくように努めております。さらに、コンプライアンスについては、会社の指定する弁護士等社外専門家の助言を取り入れ、経営に法的統制が働く仕組みを構築しております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への利益還元をより機動的に行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対して会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険契約」という。）を締結しております。D&O保険契約は被保険者の行った業務に起因して損害賠償請求された損害等を填補するものであります（ただし、保険約款で定められた免責事由に該当するものを除く）。当社の全ての取締役及び監査役（社外を含む）は当該保険契約の被保険者の対象となります。

取締役会の構成

有価証券報告書提出日現在、当社の取締役会は7名で構成され、そのうち3名は社外取締役で非常勤であります。なお、提出日時点の取締役会の構成については、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」の「(2)企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由」に記載のとおりであります。

取締役の開催頻度・出席状況

当事業年度末時点における取締役会は7名で構成され、そのうち3名は社外取締役で非常勤でありました。月1回の定例取締役会、必要に応じて臨時取締役会を開催します。個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長	久米 敦司	15回/15回（出席率100％）
代表取締役社長	北川 淳一	15回/15回（出席率100％）
取締役専務執行役員生産本部長	井尻 尚宏	15回/15回（出席率100％）
取締役専務執行役員海外事業本部長	長澤 昇	15回/15回（出席率100％）
取締役（注）	齋藤 聖美	15回/15回（出席率100％）
取締役（注）	大西 賢	15回/15回（出席率100％）
取締役（注）	竹田 真	15回/15回（出席率100％）

（注）取締役齋藤聖美、大西賢及び竹田真は社外取締役であります。

取締役会の活動状況

2025年度に開催した取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・中期経営計画のアクションプランの見直し
- ・コーポレートブランディング戦略
- ・最適生産体制の検討
- ・海外市場への取組方針
- ・原料ポートフォリオの拡大
- ・新規事業推進に向けた体制の構築
- ・組織改編及び役員人事
- ・コンプライアンスの更なる推進体制の構築 等

指名報酬諮問委員会の構成

有価証券報告書提出日（2026年6月19日）現在、当社の指名報酬諮問委員会は取締役5名で構成され、そのうち3名は社外取締役であります。なお、提出日時点の指名報酬諮問委員会の構成については、「（1）コーポレート・ガバナンスの概要」の「（2）企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由」に記載のとおりであります。

指名報酬諮問委員会の開催頻度・出席状況

当事業年度末時点における指名報酬諮問委員会は取締役5名で構成され、そのうち3名は社外取締役でありました。

代表取締役会長、代表取締役社長、独立社外取締役のうち、取締役会の決議によって選任された取締役で構成します。委員は3名以上で構成し、その過半数を独立社外取締役とします。また、委員長は指名報酬諮問委員会の決議により選任されます。当事業年度においては、指名報酬諮問委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長（委員長）	久米 敦司	2回/2回（出席率100％）
代表取締役社長	北川 淳一	2回/2回（出席率100％）
取締役（注）	齋藤 聖美	2回/2回（出席率100％）
取締役（注）	大西 賢	2回/2回（出席率100％）
取締役（注）	竹田 真	2回/2回（出席率100％）

（注）取締役齋藤聖美、大西賢及び竹田真は社外取締役であります。

指名報酬諮問委員会の活動状況

指名報酬諮問委員会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・代表取締役（候補）の選任
- ・緊急時の社長代行の選任
- ・株主総会・取締役会の招集権者、議長の就任順位取り決め
- ・指名報酬諮問委員会規程、取締役報酬規程、取締役賞与規程の改定(主管部/事務局の変更等)
- ・取締役の個人別報酬 等

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a 有価証券報告書提出日(2026年6月19日)現在の当社の役員の一覧は、以下のとおりです。

男性11名 女性1名 (役員うち女性の比率 8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 会長	久米 敦司	1955年10月5日生	1978年4月 三井物産株式会社入社 2006年7月 同社石油部長 2010年4月 同社金融市場副本部長 2011年4月 同社執行役員金融・新事業推進副本部長 2013年4月 同社常務執行役員次世代・機能推進副本部長 2015年4月 同社専務執行役員関西支社長 2016年4月 同社専務執行役員欧州・中東・アフリカ本部長兼欧州三井物産株式会社社長 2018年3月 同社退社 2018年4月 当社入社 社長付 2018年6月 当社取締役副社長執行役員 2019年6月 当社代表取締役社長 2025年4月 当社代表取締役会長(現任)	1	10
代表取締役 社長	北川 淳一	1972年2月26日生	1994年4月 三菱商事株式会社入社 1998年4月 同社油脂部 2006年4月 Agrex Inc. 出向 2011年12月 Sesaco Corporation 社長 2013年12月 三菱商事株式会社経営企画部 2017年2月 同社Olam事業部長 2019年3月 UCC Europe Ltd. 副社長 2022年4月 三菱商事株式会社グローバル消費財部長 2024年4月 当社出向 執行役員社長付 2024年5月 当社執行役員経営企画部長 2024年6月 当社取締役執行役員経営企画部長 カタギ食品株式会社取締役 非常勤 2025年4月 当社代表取締役社長(現任)	1	1
取締役 副社長執行役員 海外販売本部長	長澤 昇	1963年7月23日生	1987年4月 三井物産株式会社入社 2002年3月 同社クアラ Lumpur 支店食料部長 2009年3月 Wilsey Foods Inc. 兼 Ventura Foods LLC 副社長 2013年4月 三井物産株式会社食糧本部穀物事業第二部長 2015年11月 United Grain Corporation 副社長 2017年11月 米国三井物産株式会社副社長兼米州食料・リテール商品本部長 2020年3月 当社出向 執行役員社長付 2020年5月 当社執行役員海外事業本部長 2021年6月 当社取締役執行役員経営企画部長 2021年6月 カタギ食品株式会社取締役 非常勤 2023年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長 2024年4月 当社取締役常務執行役員経営企画部長兼海外事業本部長 2024年5月 当社取締役常務執行役員海外事業本部長 2025年4月 当社取締役専務執行役員海外事業本部長 2025年4月 カタギ食品株式会社取締役 非常勤(現任) 2026年4月 当社取締役副社長執行役員海外販売本部長(現任)	1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 生産本部長	井尻 尚宏	1960年10月30日生	1984年3月 当社入社 2002年5月 当社研究開発部副部長 2006年10月 当社油脂部副部長 2007年4月 当社油脂部長 2011年6月 当社執行役員油脂部長 2012年4月 当社執行役員研究部長 2014年6月 当社取締役執行役員研究部長 2016年7月 当社取締役執行役員事業開発プロジェクト室 長兼研究部長 2016年10月 当社取締役執行役員事業開発プロジェクト室 長兼生産本部小豆島工場研究部長 2017年1月 当社取締役執行役員事業開発プロジェクト室 長兼生産本部生産企画部長 2017年11月 カタギ食品株式会社取締役 非常勤（現任） 2020年5月 当社取締役執行役員生産本部長兼生産企画部 長 2021年6月 当社取締役常務執行役員生産本部長兼生産企 画部長 2021年7月 当社取締役常務執行役員生産本部長兼生産企 画部長兼生産技術部長 2023年4月 当社取締役常務執行役員生産本部長 2025年4月 当社取締役専務執行役員生産本部長（現任）	1	9
取締役	齋藤 聖美	1950年12月1日生	1973年4月 株式会社日本経済新聞社入社 1975年9月 ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会 社）入社 1984年8月 モルガン・スタンレー投資銀行入行 1990年1月 同行エグゼクティブディレクター 2000年4月 株式会社ジェイ・ボンド（現 ジェイ・ボンド 東短証券株式会社）代表取締役社長 2011年4月 東短インフォメーションテクノロジー株式会 社代表取締役社長 2021年6月 当社取締役（現任） 2021年10月 ジェイ・ボンド東短証券株式会社代表取締役 2025年5月 ジェイ・ボンド東短証券株式会社参与	1	-
取締役	大西 賢	1955年5月19日生	1978年4月 日本航空株式会社入社 2007年4月 株式会社JAL航空機整備成田代表取締役社 長 2009年4月 株式会社日本航空インターナショナル（現 日 本航空株式会社）執行役員 2009年6月 日本エアコミューター株式会社代表取締役社 長 2010年2月 株式会社日本航空インターナショナル管財人 代理兼社長 2010年11月 同社取締役社長 2011年3月 同社代表取締役社長 2011年4月 日本航空株式会社代表取締役社長 2012年2月 同社代表取締役会長 2014年4月 同社取締役会長 2018年7月 同社特別理事 2021年6月 当社取締役（現任）	1	0
取締役	竹田 真	1976年10月22日生	2001年10月 弁護士登録 2008年9月 ニューヨーク州弁護士登録 2009年4月 東京法務局訟務部部付（任期付公務員） 2010年4月 法務省大臣官房民事訟務課課付（現・法務省 訟務局） 2012年4月 東京芝法律事務所入所（現任） 2018年4月 当社顧問弁護士 2022年6月 当社取締役（現任）	1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	山内 文明	1966年10月28日生	1990年4月 三菱商事株式会社入社 2010年5月 AGREX INC. 出向 副社長 2013年10月 Sesaco Corporation 兼 Agrex Inc. 出向 Sesaco Corporation CEO 2017年9月 三菱商事株式会社監査部 2019年10月 同社食品産業グループCEOオフィス 内部統制・監査・コンプライアンスユニット マネージャー 2021年6月 当社常勤監査役(現任) 2021年6月 カタギ食品株式会社監査役 非常勤	2	0
常勤監査役	富山 文雄	1963年10月16日生	1989年10月 当社入社 2003年6月 当社経営企画部経営企画課長 2004年2月 当社管理部経理課長 2009年4月 当社管理部人事課長 2011年6月 当社経営企画部長 2016年9月 当社監査室長 2017年7月 当社執行役員監査室長兼品質保証部長 2018年6月 当社執行役員監査室長 2021年6月 当社理事監査室長 2025年4月 当社理事社長付 2025年6月 カタギ食品株式会社監査役 非常勤(現任) 2025年6月 当社常勤監査役(現任)	4	0
監査役	秋元 建夫	1962年1月6日生	1985年4月 株式会社第一勧業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入社 2009年4月 株式会社みずほ銀行浜松町第二部部长 2011年6月 同行静岡支店長 2013年4月 小澤物産株式会社出向 2013年6月 同社執行役員 2014年4月 株式会社みずほ銀行退社 2014年6月 小澤物産株式会社取締役 2016年6月 小澤商事株式会社取締役 2018年6月 小澤物産株式会社常務取締役(現任) 小澤商事株式会社常務取締役(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	2	-
監査役	武川 聡	1975年2月22日生	1997年4月 三菱商事株式会社入社糖質部 2001年4月 同社原糖ユニット 2003年10月 同社砂糖ユニット 2005年3月 同社九州支部生活産業部 2008年5月 同社糖質ユニット 2014年7月 Agrex Asia Pte Ltd (Singapore) 出向 2019年1月 三菱商事株式会社消費財本部戦略企画室 2021年4月 同社食品産業グループ付 2021年8月 食品産業グループCEOオフィス ビジネスインキュベーションユニットマネージャー 2023年4月 食品産業グループCEOオフィス 事業構想・デジタル戦略担当部長 2024年4月 同社食料本部戦略企画室長 2024年6月 当社監査役(現任) 2026年4月 三菱商事株式会社海外市场部兼製粉製糖部長 (現任)	3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	横尾 俊弘	1964年4月30日生	1987年4月 三井物産株式会社入社 2008年8月 三井物産(広東)貿易有限公司食料・リテール部長 2011年8月 三井物産株式会社食料・リテール本部西日本食料部第一営業室長 2013年1月 同社食糧本部糖質醗酵部次長 2018年1月 ADEKA食品(常熟)有限公司出向(新事業発展部長) 2021年2月 三井物産株式会社食料本部油脂・主食事業部部長補佐 2021年12月 同社食料本部Emerging Business事業部部長補佐 2024年7月 同社食料本部Emerging Business事業部シニアマネージャー 2025年6月 当社監査役(現任) 2025年7月 三井物産株式会社食料本部連結経営推進室シニアアドバイザー(現任)	4	-
計					24

- (注) 1. 取締役齋藤聖美、大西賢及び竹田真は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 当社は、取締役齋藤聖美、大西賢及び竹田真を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員としてその旨を届け出ております。
3. 監査役山内文明、秋元建夫、武川聡及び横尾俊弘は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
4. 取締役及び監査役の任期は、次のとおりであります。
- 1 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - 2 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - 3 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - 4 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

社外役員の状況

a 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係

社外取締役齋藤聖美氏は、ジェイ・ボンド東短証券株式会社にて、長年にわたり代表取締役社長を務められ、経営者としての経験や、豊富なビジネス経験・実績、幅広い見識があり、当社とは、特別な利害関係はありません。なお、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所にその旨を届け出ております。

社外取締役大西賢氏は、日本航空株式会社にて、代表取締役社長及び代表取締役会長を務められ、経営者としての経験や、豊富なビジネス経験・実績、幅広い見識があり、当社とは、特別な利害関係はありません。なお、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所にその旨を届け出ております。

社外取締役竹田真氏は、弁護士としての専門的知識や当社顧問弁護士としての豊富な経験があり、当社とは、特別な利害関係はありません。なお、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所にその旨を届け出ております。

社外常勤監査役山内文明氏は、内部監査士の資格と総合商社における幅広い知見があり、当社とは、特別な利害関係はありません。

社外監査役秋元建夫氏は、当社の関連当事者である小澤物産株式会社及び小澤商事株式会社の取締役であり、当社と小澤物産株式会社との間には、補助材料の仕入等の取引関係があり、当社と小澤商事株式会社との間には、製品の保管荷役及び運送委託等の取引関係があります。なお、小澤物産株式会社及び小澤商事株式会社との取引関係については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載のとおりであります。当社と上記2社との間には一般的な営業取引のみで、特別な利害関係はありません。

社外監査役武川聡氏は、当社のその他の関係会社である三菱商事株式会社の社海外市場部兼製粉製糖部長であり、当社と同社との間には、製品の販売代理等の取引関係があります。なお、三菱商事株式会社との取引関係については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載のとおりであります。当社と同社の間には一般的な営業取引のみで、特別な利害関係はありません。

なお、2026年6月25日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任予定であります。

社外監査役横尾俊弘氏は、当社のその他の関係会社である三井物産株式会社の食料本部連結経営推進室シニアアドバイザーであり、当社と同社との間には、原材料の仕入、製品の販売代理等の取引関係があります。なお、三井物産株式会社との取引関係については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表関連当事者情報」に記載のとおりであります。当社と同社の間には一般的な営業取引のみで、特別な利害関係はありません。

新任監査役候補である社外監査役西江秀生氏は、当社のその他の関係会社である三菱商事株式会社のフード&ウェルネス事業本部戦略担当であります。なお、2026年6月25日開催の第69回定時株主総会において、新たに監査役に選任され、就任予定であります。

b 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役については、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、経営監督の実現を図っております。

また、社外監査役については、多様な視点から監査を行うことで経営の健全性、適法性を確保しております。

c 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役については、豊富な経験と幅広い見識を有し、客観的立場から指摘・意見ができる人材の中から複数選任しております。

社外監査役については、豊富な経験と幅広い見識を有し、客観的立場から指摘・意見ができ、様々な専門知識を有する人材の中から複数選任しております。

なお、当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めませんが、選任にあたっては、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査等の機能及び役割が期待され、かつ一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役と内部監査との相互連携・内部統制部門との関係につきましては、監査役監査基準第38条(内部監査部門等との連携による組織的かつ効率的監査)に基づき、監査役会において監査室との連携について、常勤監査役から適宜報告しております。

監査役会におきまして、各監査役から質疑等があった場合には、必要に応じて常勤監査役が監査室長と面談のうえ確認し、監査役会で報告しております。もし至急であれば、監査室長が直接監査役会に出席のうえ報告しております。常勤監査役と監査室長とは、随時、情報交換を行う他、毎月一回面談を行い相互連携に努めております。

また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し相互に情報の交換及び意見の確認を行っております。

監査役監査及び会計監査との相互連携・内部統制部門との関係につきましては、監査役及び監査役会は会計監査人から四半期に一回、監査役会にて会計監査、内部統制監査について報告を受け、意見及び情報の交換を行い連携を保っております。また、常勤監査役と会計監査人とは、監査役会とは別に必要に応じて随時面談をしております。

(3) 【監査の状況】

監査役会の構成

有価証券報告書提出日(2026年6月19日)現在、当社の監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役3名の合計5名で構成され、そのうち4名は社外監査役であります。なお、当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査役会は引き続き、常勤監査役2名、非常勤監査役3名の合計5名(うち、社外監査役4名)で構成されることとなります。なお、提出日時点の監査役会の構成については、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」の「(2)企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由」に記載のとおりであります。

監査役会の開催頻度・出席状況

当事業年度末時点における監査役会は常勤監査役2名及び非常勤監査役3名の合計5名で構成され、そのうち4名は社外監査役でありました。当事業年度において監査役会を原則月1回(当事業年度においては12回)開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役(注2)	山内 文明	12回/12回(出席率100%)
常勤監査役(注1)	富山 文雄	10回/10回(出席率100%)
監査役(注2)	秋元 建夫	12回/12回(出席率100%)
監査役(注2)	武川 聡	12回/12回(出席率100%)
監査役(注1.2)	横尾 俊弘	10回/10回(出席率100%)

(注)1. 常勤監査役の富山文雄及び非常勤監査役の横尾俊弘は、2025年6月26日開催の第68回定時株主総会にて選任された後の監査役会への出席回数を記載しております。

2. 常勤監査役の山内文明、非常勤監査役秋元建夫、武川聡及び横尾俊弘は社外監査役であります。

監査役及び監査役会の活動状況

各監査役は期初に策定する活動方針及び監査計画に基づき、常勤監査役の山内文明及び富山文雄は常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、取締役会、経営会議等重要会議への出席、重要な書類の閲覧、(グループ企業も含めた)国内拠点・工場等への往査、期末決算監査等を担い他の監査役と情報の共有及び意思の疎通を図っております。非常勤監査役の秋元建夫、武川聡、横尾俊弘は、代表取締役との意見交換会・取締役会等重要な会議へ出席し、忌憚のない質問や意見具申を行うとともに、重要拠点への往査等を実施しております。

当事業年度の具体的な監査重点項目は以下のとおりです。

- ・コンプライアンス強化活動への取組状況
- ・労働安全・食品安全への取組状況
- ・組織風土改革と人事政策への取組状況
- ・中期経営計画の遂行状況
- ・新基幹システムの構築・導入の遂行状況

また監査役監査(一部常勤監査役のみを含む)の主な取組事項は以下のとおりです。

- ・社外取締役との連携を強化する為、監査役と社外取締役の連絡会議を当事業年度に於いて4回開催しました。
- ・内部監査部門である監査室とは情報交換会(毎月開催)などを通じて、連携の維持・強化に努めました。
- ・会計監査人とは当事業年度に於いて7回連絡会を開催しました。監査室長も同席して、四半期レビュー、年間監査計画や監査実施状況に関する定例報告、「監査上の主要な検討事項」に関する意見交換、内部統制システムの整備と運用状況に関する情報共有等を通じて連携し、三様監査の体制強化に努めました。
- ・「内部統制システムに係る監査の実施基準」に準拠し、執行側による内部統制体制整備状況の監視・監督を通じてその維持・強化に努めました。
- ・「取締役職務執行確認書」を取締役全員に提出願い取締役の職務執行状況について確認しました。
- ・取締役、執行役員、各本部長、社長直轄部署の部門長等と月次で面談し、内部統制の整備状況や中期経営計画の進捗等についての意見交換を実施しました。

なお、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営環境及び対処すべき課題」に記載のとおり、当社は2025年5月に公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。当社は、これら一連の命令について公正取引委員会との間に見解の相違があることから、取消しを求めて訴訟を提起しており、現在も係属中であり、監査役会としては、訴訟が係属する中でも独占禁止法を含む法令遵守状況について、引き続き注視してまいります。

内部監査の状況

内部監査につきましては社長直属の監査室を設置し、その人員は3名であり、監査計画に基づき定期的に内部監査業務を執行しております。監査室は監査役と連携して監査計画を練っており、監査の結果については、情報を共有し、必要に応じて監査室長が監査役会に出席し、協議を行う体制を確保しております。

なお、監査室長は取締役会へ原則、毎回参加しており、適宜直接報告を行える仕組みを構築しております。また、監査室長は監査役会との連絡や情報交換を適宜行える連携体制を構築しております。

会計監査の状況

a 会計監査人の名称

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、監査法人及びその業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

b 継続監査期間

1989年以降

c 業務を執行した公認会計士

当期において業務を執行した公認会計士は以下のとおりです。

指定有限責任社員 古谷大二郎、能勢直子

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務及び内部統制監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他11名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の品質管理及び監査チームの専門性や独立性のほか、監査報酬等を総合的に勘案し、監査法人の選定を行っております。また、これまでの監査の経験から当社の事業内容を理解する有限責任監査法人トーマツを当社の会計監査人に選任しております。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、公認会計士法等の法令違反による監督官庁からの処分を受けた場合、その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、当社評価項目による評価結果の観点から、監査を遂行するに不十分であると判断した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、公益社団法人日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2017年10月改正）を参考とした評価項目を作成し、評価を行っております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	37	-	38	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37	-	38	-

上記の額以外に、当連結会計年度において、当社の監査証明業務に基づく前連結会計年度に係る追加報酬額を2百万円支払っております。

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に属する組織に対する報酬（aを除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等より監査計画の提示・説明を受けた後、その具体的内容（監査日程・監査項目・報酬金額等）について協議し、当社の規模・特性等を勘案したうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

（4）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬は、短期の業績連動報酬である役員賞与、役員株式報酬及び固定報酬である基本報酬により構成されております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について、短期の業績連動報酬である役員賞与は連結の親会社株主に帰属する当期純利益と連動した所定の計算式により算定しております。非金銭報酬等である役員株式報酬は役員株式給付規程に則り算定しております。固定報酬である基本報酬の金額とその個人別内訳及び短期の業績連動報酬である役員賞与の個人別内訳は、指名報酬諮問委員会の意見を踏まえ、株主総会で決議を受けた報酬限度額の範囲内で、取締役会より一任された代表取締役社長北川淳一が決定しております。なお、役員賞与の個人別金額の決定においては、役職別に割り振られたポイント数を勘案しております。

また、当該一任の決議については、毎年株主総会後に行う取締役会において、審議のもと行っております。

なお、指名報酬諮問委員会では、取締役の報酬等の決定プロセスの公正性や透明性、客観性等を担保するため、取締役の個人別の報酬に関する決定方針等の審議を行っております。指名報酬諮問委員会は代表取締役会長、代表取締役社長及び独立社外取締役のうち、取締役会の決議によって選任された3人以上の取締役に構成され、その過半数は独立社外取締役であります。取締役会は、指名報酬諮問委員会における審議プロセス、提言内容等を確認しており、取締役の個人別の報酬額の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

短期の業績連動報酬である役員賞与の算定方法については、連結の親会社株主に帰属する当期純利益を指標に支給額を決定しております。なお、当該指標を選択した理由は、内部留保となる当期純利益が会社の最終の成績を表すものと判断したためです。また、当連結会計年度においては、親会社株主に帰属する当期純利益の目標2,150百万円に対し、実績は2,724百万円となりました。

役員株式報酬は、取締役の報酬と当社の株式価値の連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高める目的として導入したものです。当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に對して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度であり、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。支給額の決定に関しては、取締役会の決議で許容される範囲において、毎年の定時株主総会日現在における取締役に對して、前年の定時株主総会日から当年の定時株主総会日までの期間における職務執行の対価として、「1ポイント＝1株」相当のポイントが付与します。また、当該ポイントについては、職務執行期間の開始する日における役位に依りて、支給され、役位ごとの内訳は代表取締役会長及び代表取締役社長1,395ポイント、取締役副社長執行役員837ポイント、取締役専務執行役員792ポイント、取締役常務執行役員699ポイント、取締役執行役員558ポイントとなります。なお、当該ポイント数につきましては、2026年4月1日付で行った株式分割（普通株式1株につき3株）を考慮した値となっております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議については、2016年6月28日開催の定時株主総会において、取締役及び監査役の報酬限度額（取締役は年額600百万円以内、監査役は年額100百万円以内）の決議を受けております。決議日時点での報酬の支給対象となる役員の人数は取締役8名、監査役4名であり、提出日（2026年6月19日）時点での報酬の支給対象となる役員の人数については、取締役7名、監査役5名となります。なお、当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、報酬の支給対象となる役員の人数は、取締役7名、監査役5名となります。

また、2018年6月26日開催の定時株主総会において、役員株式報酬制度導入に関する決議を受けております。決議日時点での報酬の支給対象となる役員の人数は取締役9名であります。なお、2021年6月22日開催の定時株主総会において、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）の2021年3月1日施行に伴い、取締役に對する株式報酬の報酬枠（1事業年度あたり7,200ポイントを上限）等に関する決議を受けております。決議日時点での報酬の支給対象となる役員の人数は取締役5名であり、提出日（2026年6月19日）時点の支給対象となる役員の人数は4名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	役員株式報酬 (BBT)	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	322	153	160	9	9	5
監査役 (社外監査役を除く。)	24	24	-	-	-	2
社外役員	78	78	-	-	-	8

(注) 1. 員数には、2025年6月26日開催の第68回定時株主総会をもって退任した取締役1名、監査役1名及び社外監査役1名を含んでおります。

2. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の内訳は、役員株式報酬(BBT)9百万円であり
ます。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項ありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の保有する投資株式は、全て純投資目的以外の目的である投資株式であり、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、投資先との業務上の関係性の有無や投資の動機(ESG投資を目的)等により判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

投資株式ごとに取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった投資株式について相手先の財務状況、当社との取引状況の検証を実施します。これらの結果を元に年に1回取締役会において保有株式ごとに保有継続のリスクを検討の上で保有継続の可否を検討します。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	11
非上場株式以外の株式	3	2,023

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	7	取引先持株会を通じた株式の取得

(注)上記の銘柄数(銘柄)及び株式数の増加に係る取得価額の合計額には、期末までに全株式を売却した1銘柄及び当該銘柄に係る期中の株式取得価額0百万円を含んでおります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	2

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日清食品ホールディングス(株)	543,327	540,677	投資先は当社製品の取り扱い先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。また、当株式の保有目的となる業務提携等はありません。 当事業年度においては、業務用製品の取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。なお、株式数の増加は加入する取引先持株会を通しての株式の購入によるものです。	有
	1,632	1,650		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キューピー(株)	73,800	73,800	投資先は当社製品の取り扱い先であり、 良好な取引関係の維持発展を目的として、 株式を保有しております。また、当 株式の保有目的となる業務提携等はありません。 当事業年度においては、業務用製品の取 引を継続しており、良好な取引関係を維 持しております。また、セグメント情報 と関連付けた定量的な保有効果の記載は 困難であるものの、年に1回、取得価額 と期末株価、配当金を調査するととも に、その内容が芳しくなかった場合に は、投資先の財務状況及び当社との取引 状況の検証を実施し、取締役会において 保有継続の可否を検討することとしてお ります。	無
	297	215		
加藤産業(株)	13,975	13,975	投資先は当社製品の取り扱い先であり、 良好な取引関係の維持発展を目的として、 株式を保有しております。また、当 株式の保有目的となる業務提携等はありません。 当事業年度においては、当社製品の流通 業者として、取引を継続しており、良好 な取引関係を維持しております。また、 セグメント情報と関連付けた定量的な保 有効果の記載は困難であるものの、年に 1回、取得価額と期末株価、配当金を調 査するとともに、その内容が芳しくな かった場合には、投資先の財務状況及び 当社との取引状況の検証を実施し、取締 役会において保有継続の可否を検討する こととしております。	無
	93	68		
(株)大光	-	4,136	良好な取引関係の維持発展を目的として 株式を保有しておりましたが、保有の合 理性を再検討した結果、当事業年度中に 全て売却しております。	無
	-	2		

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、経営方針及び事業特性を踏まえ、P V Vに基づく経営および組織運営を支える人材基盤の構築を基本としています。

また、当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容については、各人の役割や責任、会社の方針との整合性を踏まえた成果や行動の発揮状況等を考慮し、人事制度に基づいて決定しています。

2025年度においては、P V V策定を契機として、人材育成、人事制度、要員計画、働き方等の人事施策について整理を行いました。

特に、社員一人ひとりが会社の方針と同じ方向を向いて役割を果たし、挑戦や行動を通じて価値創出に向き合うことを後押しする観点から、人事制度や育成施策の見直しを行いました。

具体的な取組内容および実施状況については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (5) 人的資本に関する戦略及び指標・目標」に記載のとおりであります。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ごま油	166 (-)
食品ごま	179 (25)
報告セグメント計	345 (25)
その他	- (-)
全社(共通)	185 (16)
合計	530 (41)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員、非常勤嘱託を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
407 (25)	42.4	15.5	7,655,372	6.9

セグメントの名称	従業員数(人)
ごま油	166 (-)
食品ごま	56 (9)
報告セグメント計	222 (9)
その他	- (-)
全社(共通)	185 (16)
合計	407 (25)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員、非常勤嘱託を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
11.9	100.0	75.4	83.3	52.7	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

なお、当社は2026年4月に導入した人事制度において、管理職の定義を全社的に見直しております。これに伴い、管理職として集計される範囲が従来と異なることから、今後の女性管理職比率等の指標については、従来の基準との単純比較が困難となる可能性があります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

b 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,881	11,983
売掛金	8,983	9,387
商品及び製品	2,505	2,230
仕掛品	1,723	1,638
原材料及び貯蔵品	8,677	8,684
その他	597	479
流動資産合計	30,369	34,404
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,655	4,340
機械装置及び運搬具(純額)	2,145	1,698
土地	3,091	3,027
リース資産(純額)	42	36
建設仮勘定	93	137
その他	206	212
有形固定資産合計	10,234	19,452
無形固定資産		
ソフトウェア	55	26
その他	17	17
無形固定資産合計	73	44
投資その他の資産		
投資有価証券	2,213	2,570
繰延税金資産	385	355
その他	314	565
貸倒引当金	53	45
投資その他の資産合計	2,859	3,445
固定資産合計	13,167	12,941
資産合計	43,536	47,346

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,832	3,662
未払金	1,531	2,018
未払法人税等	600	815
賞与引当金	638	720
役員賞与引当金	139	160
株式給付引当金	-	6
その他	2,276	2,279
流動負債合計	6,018	7,663
固定負債		
退職給付に係る負債	1,792	1,707
役員株式給付引当金	37	40
株式給付引当金	7	2
資産除去債務	233	234
リース債務	65	61
繰延税金負債	116	195
固定負債合計	2,252	2,241
負債合計	8,271	9,905
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,160	2,160
資本剰余金	3,067	3,067
利益剰余金	30,400	32,202
自己株式	1,359	1,353
株主資本合計	34,268	36,076
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,002	1,233
繰延ヘッジ損益	31	28
為替換算調整勘定	-	4
退職給付に係る調整累計額	26	97
その他の包括利益累計額合計	997	1,364
純資産合計	35,265	37,440
負債純資産合計	43,536	47,346

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 39,450	1 40,030
売上原価	29,303	28,712
売上総利益	10,146	11,317
販売費及び一般管理費	2, 3 6,980	2, 3 7,498
営業利益	3,166	3,818
営業外収益		
受取利息	3	16
受取配当金	55	55
為替差益	82	120
投資有価証券売却益	11	0
雑収入	120	63
営業外収益合計	273	256
営業外費用		
支払利息	0	0
支払手数料	31	3
支払補償費	11	-
雑損失	1	9
営業外費用合計	45	14
経常利益	3,394	4,060
特別利益		
固定資産売却益	4 0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除売却損	5 10	-
減損損失	-	6 112
特別損失合計	10	112
税金等調整前当期純利益	3,384	3,947
法人税、住民税及び事業税	1,078	1,296
法人税等調整額	51	72
法人税等合計	1,027	1,223
当期純利益	2,357	2,724
親会社株主に帰属する当期純利益	2,357	2,724

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	2,357	2,724
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	498	230
繰延ヘッジ損益	72	60
為替換算調整勘定	-	4
退職給付に係る調整額	46	70
その他の包括利益合計	1,524	1,366
包括利益	1,832	3,091
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,832	3,091
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,160	3,067	28,964	1,359	32,832
当期変動額					
剰余金の配当			921		921
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,357		2,357
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,435	-	1,435
当期末残高	2,160	3,067	30,400	1,359	34,268

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,501	40	19	1,522	34,354
当期変動額					
剰余金の配当					921
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,357
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	498	72	46	524	524
当期変動額合計	498	72	46	524	910
当期末残高	1,002	31	26	997	35,265

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,160	3,067	30,400	1,359	34,268
当期変動額					
剰余金の配当			921		921
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,724		2,724
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				5	5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,802	5	1,807
当期末残高	2,160	3,067	32,202	1,353	36,076

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計	
当期首残高	1,002	31	-	26	997	35,265
当期変動額						
剰余金の配当						921
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,724
自己株式の取得						0
自己株式の処分						5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	230	60	4	70	366	366
当期変動額合計	230	60	4	70	366	2,174
当期末残高	1,233	28	4	97	1,364	37,440

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,384	3,947
減価償却費	1,129	1,066
減損損失	-	112
賞与引当金の増減額(は減少)	25	81
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5	21
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	87	18
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	7	2
株式給付引当金の増減額(は減少)	1	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	7
受取利息及び受取配当金	59	72
支払利息	0	0
支払手数料	31	3
投資有価証券売却損益(は益)	11	0
有形固定資産除売却損益(は益)	10	8
雑収入	12	5
売上債権の増減額(は増加)	324	405
棚卸資産の増減額(は増加)	2,493	353
その他の資産の増減額(は増加)	146	149
仕入債務の増減額(は減少)	213	826
その他の負債の増減額(は減少)	22	647
小計	1,444	6,751
利息及び配当金の受取額	59	72
利息の支払額	0	0
支払手数料の支払額	32	3
法人税等の支払額	1,086	1,130
営業活動によるキャッシュ・フロー	384	5,688
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	15	-
投資有価証券の取得による支出	8	7
投資有価証券の売却による収入	22	2
有形固定資産の取得による支出	295	375
無形固定資産の取得による支出	2	-
有形固定資産の除却による支出	6	4
有形固定資産の売却による収入	0	-
資産除去債務の履行による支出	0	-
貸付金の回収による収入	0	0
保険積立金の積立による支出	2	2
保険積立金の解約による収入	33	13
その他	13	297
投資活動によるキャッシュ・フロー	258	671
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	3	4
自己株式の取得による支出	-	0
自己株式の処分による収入	-	5
配当金の支払額	921	920
財務活動によるキャッシュ・フロー	925	920
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	799	4,101
現金及び現金同等物の期首残高	8,681	7,881
現金及び現金同等物の期末残高	7,881	11,983

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 カタギ食品株式会社、Kadoya America Inc.

上記のうち、Kadoya America Inc.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

非連結子会社の名称 該当事項はありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

a. 商品・原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b. 製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

c. 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ・所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金・株式給付引当金

株式給付信託による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、支給対象者に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内における販売を前提として、商品又は製品の出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建債権債務

ヘッジ方針

為替予約取引は、円貨による支払額を確定させることが目的であり、投機目的の取引は行わない方針です。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象となる予定取引と重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
繰延税金資産	385	355

(2)見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「受取補償金」(当連結会計年度は、2百万円)及び「補助金収入」(当連結会計年度は、22百万円)は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取補償金」48百万円、「補助金収入」28百万円、「雑収入」42百万円は、「営業外収益」の「雑収入」120百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、注記(連結損益計算書関係)の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」にて記載を省略していた「手数料」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より注記しております。

この結果、前連結会計年度の注記(連結損益計算書関係)の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に「手数料」455百万円を記載しております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT)制度)

当社は、2018年6月26日開催の第61回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役を除く。)を対象とする株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入しております。また、2021年4月23日開催の取締役会決議に基づき、2021年6月22日より当社執行役員を本制度の対象として追加しております。

1. 取引の概要

当社は、取締役及び執行役員(以下、「取締役等」という。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は前連結会計年度末66百万円、当連結会計年度末61百万円、株式数は前連結会計年度末11,253株、当連結会計年度末10,353株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	18,130百万円	19,075百万円

2 「流動負債」の「その他」に含まれる「契約負債」は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
前受金	16百万円	9百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運送費及び保管料	1,581百万円	1,652百万円
給料及び手当	1,371	1,419
手数料	455	751
広告宣伝費	782	638
退職給付費用	96	101
賞与引当金繰入額	484	554
役員賞与引当金繰入額	139	160
役員株式給付引当金繰入額	7	9
株式給付引当金繰入額	1	1

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	126百万円	238百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	-百万円
計	0	-

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

固定資産除売却損

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	0	-
ソフトウェア	0	-
その他	0	-
計	10	-

6 減損損失の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
遊休資産	建物及び構築物 土地	袖ヶ浦市

当社グループは、事業用資産においては事業区分をもとに独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

上記、遊休資産について、今後使用見込みがないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失の区分に112百万円計上しております。その内訳は、建物及び構築物49百万円、土地63百万円であります。回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込み額から処分費用見込み額を控除し算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	692百万円	352百万円
組替調整額	11	0
法人税等及び税効果調整前	704	351
法人税等及び税効果額	205	121
その他有価証券評価差額金	498	230
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	104	88
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	104	88
法人税等及び税効果額	32	27
繰延ヘッジ損益	72	60
為替換算調整勘定：		
当期発生額	-	4
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	4
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	-	4
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	63	105
組替調整額	3	1
法人税等及び税効果調整前	66	104
法人税等及び税効果額	20	33
退職給付に係る調整額	46	70
その他の包括利益合計	524	366

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,400	-	-	9,400
合計	9,400	-	-	9,400
自己株式				
普通株式	196	-	-	196
合計	196	-	-	196

(注) 自己株式の株式数については、当連結会計年度末において「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式11千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	921	100	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 配当金の総額921百万円については、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に係る配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	921	利益剰余金	100	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 配当金の総額921百万円については、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に係る配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	9,400	-	-	9,400
合計	9,400	-	-	9,400
自己株式				
普通株式	196	0	0	195
合計	196	0	0	195

- (注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り0千株による増加であります。
2. 自己株式の減少は、主に株式給付信託（BBT）からの給付0千株による減少であります。
3. 自己株式の株式数については、当連結会計年度末において「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式10千株が含まれております。
4. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	921	100	2025年3月31日	2025年6月27日

- (注) 1. 配当金の総額921百万円については、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に係る配当金1百万円が含まれております。
2. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記は、当該株式分割前の1株当たり配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,262	利益剰余金	137	2026年3月31日	2026年6月26日

- (注) 1. 配当金の総額1,262百万円については、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に係る配当金1百万円が含まれております。
2. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記は、当該株式分割前の1株当たり配当額を記載しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ごま油事業における工場の発電設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却費の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	135	143
1年超	191	91
合計	327	234

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に営業活動による現金収入により確保しております。また、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で保有し、短期的な資金不足が生じる場合には銀行借入により運転資金を調達しております。デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は、当該リスクに関して、与信管理部署である販売推進部において、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制をとっております。連結子会社も同様の管理を行っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループでは、当該リスクに関して、管理部門において定期的に時価や発行体の財務状況を把握する体制をとっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。なお、営業債務などの流動負債はその決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の会計方針に関する事項「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引については、取引の契約先を信用度の高い商社に限っているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。当社の為替予約取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、外貨建輸入取引実行時に海外事業部（現・SCM本部）が行っており、取引の都度、経理財務部に報告をしております。連結子会社において為替予約取引締結を行う場合、取締役会の決議事項としており、執行・管理については、主として管理部門が行います。また、その取引結果については、全て連結子会社の取締役会及び当社のコーポレート本部に対する報告事項となっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注）を参照ください。）。また、「現金及び預金」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	2,202	2,202	-
資産計	2,202	2,202	-
デリバティブ取引(*)	(86)	(86)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	2,559	2,559	-
資産計	2,559	2,559	-
デリバティブ取引(*)	90	90	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	11	11

これらについては、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,202	-	-	2,202
資産計	2,202	-	-	2,202
デリバティブ取引(*)				
通貨関連	-	(86)	-	(86)
デリバティブ取引計	-	(86)	-	(86)

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,559	-	-	2,559
資産計	2,559	-	-	2,559
デリバティブ取引(*)				
通貨関連	-	90	-	90
デリバティブ取引計	-	90	-	90

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
該当事項はありません。

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

活発な市場における相場価格を用いて上場株式を評価しており、レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,202	728	1,473
	(2) その他	-	-	-
	小計	2,202	728	1,473
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,202	728	1,473

(注)市場価格のない非上場株式（連結貸借対照表計上額 11百万円）については、上表の「其他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,559	734	1,825
	(2) その他	-	-	-
	小計	2,559	734	1,825
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,559	734	1,825

（注）市場価格のない非上場株式（連結貸借対照表計上額 11百万円）については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	22	11	-
(2) その他	-	-	-
合計	22	11	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	2	0	-
(2) その他	-	-	-
合計	2	0	-

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	4,818	-	86

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	3,926	-	90

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度を採用しております。なお、当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度の一部について、確定拠出年金法の施行に伴い、2008年10月に確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

連結子会社では、簡便法により退職給付に係る債務及び退職給付費用を計算しております。

また、中小企業退職金共済制度を採用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されます。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,701百万円	1,724百万円
勤務費用	114	113
利息費用	23	35
数理計算上の差異の発生額	63	105
退職給付の支払額	51	127
退職給付債務の期末残高	1,724	1,641

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	70百万円	68百万円
退職給付費用	18	17
退職給付の支払額	14	13
中小企業退職金共済制度への拠出額	6	6
退職給付に係る負債の期末残高	68	66

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,860百万円	1,774百万円
中小企業退職金共済制度給付見込額	68	66
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,792	1,707
退職給付に係る負債	1,792百万円	1,707百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,792	1,707

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
勤務費用	114百万円	113百万円
利息費用	23	35
数理計算上の差異の費用処理額	3	1
簡便法で計算した退職給付費用	18	17
合計	159	165

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
数理計算上の差異	63百万円	105百万円
合計	63	105

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
未認識数理計算上の差異	38百万円	142百万円
合計	38	142

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
割引率	2.1%	3.1%
予想昇給率	2023年11月30日時点の年齢別の 平均基本給の実績を補整した率	2023年11月30日時点の年齢別の 平均基本給の実績を補整した率

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度50百万円、当連結会計年度53百万円でありま
す。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	197百万円	228百万円
未払金	93	116
未払事業税	39	55
未払費用	28	35
福利厚生費否認額	1	1
広告宣伝費否認額	11	9
減価償却超過額	1	1
賃借料超過額	5	3
減損損失	-	35
退職給付に係る負債	567	540
役員株式給付引当金	11	12
株式給付引当金	2	2
資産除去債務	74	74
繰延資産	0	0
繰延ヘッジ損益	14	-
貸倒引当金	16	14
会員権	4	4
株式取得関連費用	9	-
その他	8	2
繰延税金資産小計	1,088	1,140
評価性引当額	34	66
繰延税金資産合計	1,054	1,074
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	155	155
有形固定資産	44	40
株式売却益	6	6
繰延ヘッジ損益	-	13
その他有価証券評価差額金	495	616
土地評価差額	82	82
その他	1	-
繰延税金負債合計	785	914
繰延税金資産の純額	269	159

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等の永久差異	1.84	1.66
住民税均等割	0.53	0.46
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.37	0.75
法人税特別控除額等	2.05	2.31
その他	0.22	1.32
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.35	31.00

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

小豆島工場等の建設リサイクル法に伴う撤去費用及び本支店事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該資産の耐用年数に応じて4年から60年と見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債金利の0.00%から3.11%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	232百万円	233百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	0	-
時の経過による調整額	1	1
資産除去債務の履行による減少額	0	-
期末残高	233	234

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループにおける主な顧客との契約から生じる収益の内容は以下のとおりであります。

国内の商品又は製品の販売における収益については、商品又は製品の出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、輸出による製品の販売における収益については、履行義務を充足し、当該製品の支配が顧客に移転することから、主に船積み時点で収益を認識しております。当社グループの収益の認識に関しては、全て一時点で行っており、履行義務の充足の進捗に応じて、一定の期間にわたり収益を認識すべき取引はありません。

なお、支払い条件は一般的な条件であり、通常、短期のうちに支払期限が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

また、変動対価については、顧客に対して支払う条件値引きやリベート等の額を収益の減額として処理しております。なお、条件値引きについては、過去実績に基づき、決算月の売上高に対応した見積りを行っており、請求書が到着し確定額が判明した時点で確定額に洗い替える方法を採用しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1)当連結会計年度末時点における契約資産及び契約負債の残高

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	8,658	8,983
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	8,983	9,387
契約負債(期首残高)	15	16
契約負債(期末残高)	16	9

契約負債は、主に海外の顧客に対する商品又は製品の売買契約(輸出取引)において、与信設定に基づく契約条件により受け取った前受金に関するものであります。主に製品の船積みの際に収益を認識し、収益の認識に伴い契約負債は取り崩されます。なお、前受金を受け取った時点から履行義務の充足まで1年を超える取引はありません。

(2)当連結会計年度末時点における残存の履行義務に配分した取引価格の総額及び残存の履行義務について収益が見込まれる期間

当社グループの取引において、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約はないため、実務上の便法を適用し、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品の区分別のセグメントから構成されており、「ごま油事業」及び「食品ごま事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ごま油事業」は、家庭用及び業務用のごま油やごま油の副生成物である脱脂ごま等の製造及び販売を行っております。

「食品ごま事業」は、家庭用及び業務用のいりごまやねりごま等の製造及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注2)
	ごま油	食品ごま	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	31,081	8,269	39,350	99	39,450	-	39,450
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	31,081	8,269	39,350	99	39,450	-	39,450
計	31,081	8,269	39,350	99	39,450	-	39,450
セグメント利益	2,874	237	3,112	54	3,166	-	3,166
セグメント資産	23,726	7,822	31,548	31	31,579	11,956	43,536
その他の項目							
減価償却費	963	165	1,129	-	1,129	-	1,129
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	96	28	124	-	124	110	235

(注) 1. 「その他」の区分には、「仕入商品販売」を含んでおります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注2)
	ごま油	食品ごま	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	31,401	8,611	40,013	16	40,030	-	40,030
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	31,401	8,611	40,013	16	40,030	-	40,030
計	31,401	8,611	40,013	16	40,030	-	40,030
セグメント利益	3,625	184	3,809	8	3,818	-	3,818
セグメント資産	22,692	8,430	31,122	4	31,127	16,218	47,346
その他の項目							
減価償却費	918	147	1,065	-	1,065	-	1,065
減損損失	112	-	112	-	112	-	112
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	154	47	201	-	201	126	327

(注) 1. 「その他」の区分には、「仕入商品販売」を含んでおります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	39,350	40,013
「その他」の区分の売上高	99	16
連結財務諸表の売上高	39,450	40,030

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,112	3,809
「その他」の区分の利益	54	8
連結財務諸表の営業利益	3,166	3,818

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	31,548	31,122
「その他」の区分の資産	31	4
全社資産（注）	11,956	16,218
連結財務諸表の資産合計	43,536	47,346

(注) 全社資産は、報告セグメントに帰属しない共用固定資産及び投資その他の資産であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	124	201	-	-	110	126	235	327

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、共有有形固定資産及び無形固定資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ごま油	食品ごま	その他	合計
外部顧客への売上高	31,081	8,269	99	39,450

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	その他の北米、欧州等	合計
31,782	5,659	2,007	39,450

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

海外に所在する有形固定資産はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ごま油	食品ごま	その他	合計
外部顧客への売上高	31,401	8,611	16	40,030

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	その他の北米、欧州等	合計
32,613	5,459	1,957	40,030

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三菱商事(株)	東京都 千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接26.89%	製品の主要 販売代理店	営業取引	販売代理店 手数料 (注1,2)	50	売掛金 (注2)	1,233
								販売代理店 手数料 (注1,2)			
	三井物産(株)	東京都 千代田区	343,441	総合商社	(被所有) 直接21.92%	原材料の 主要仕入先 (41.2%)で あり製品の 主要販売 代理店	営業取引	原材料 の仕入 (注1)	9,826	買掛金	408
								営業外 取引			
主要株主	小澤物産(株) (注3)	東京都 品川区	50	流体搬送 機器・貯 蔵用機器 等の販売	(被所有) 直接11.54%	補助材料の 仕入他 役員の兼任	営業取引	補助材料の 仕入 (注1)	13	買掛金	2

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三菱商事(株)	東京都 千代田区	213,824	総合商社	(被所有) 直接26.89%	製品の主要 販売代理店	営業取引	販売代理店 手数料 (注1,2)	52	売掛金 (注2)	1,317
								販売代理店 手数料 (注1,2)			
	三井物産(株)	東京都 千代田区	344,163	総合商社	(被所有) 直接21.92%	原材料の 主要仕入先 (39.2%)で あり製品の 主要販売 代理店	営業取引	原材料 の仕入 (注1)	7,825	買掛金	1,337
営業取引								補助材料の 仕入 (注1)			
主要株主	小澤物産(株) (注3)	東京都 品川区	50	流体搬送 機器・貯 蔵用機器 等の販売	(被所有) 直接11.54%	補助材料の 仕入他 役員の兼任	営業取引	補助材料の 仕入 (注1)	12	買掛金	1

(イ) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	(株)MCアグリ リアライア ンス	東京都 千代田区	300	食品原料の 輸入・販売	-	原材料の 主要仕入先 (34.3%)	営業取引	原材料 の仕入 (注1)	8,168	買掛金	688

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱MCアグリライアンス	東京都千代田区	300	食品原料の輸入・販売	-	原材料の主要仕入先(28.6%)	営業取引	原材料の仕入(注1)	5,698	買掛金	333

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	小澤商事㈱(注3)	東京都品川区	1	物流事業	(被所有)直接4.65%	製品の保管荷役及び運送委託他役員の兼任	営業取引	支払運賃他(注1)	393	未払金	36

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	小澤商事㈱(注3)	東京都品川区	1	物流事業	(被所有)直接4.65%	製品の保管荷役及び運送委託他役員の兼任	営業取引	支払運賃他(注1)	443	未払金	44

- (注) 1. 製品の販売、原材料の購入、その他の取引についての価格及びその他の取引条件については、他の取引先と同様の条件であります。
2. 製品の販売に関する取引において、取引金額については販売代理店手数料を記載し、期末残高については販売代理店手数料を除く顧客との取引から生じる債権の残高を記載しております。
3. 小澤物産㈱及び小澤商事㈱の議決権の過半数を所有する小澤一彦氏は、当社の主要株主(個人)に該当しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	三井物産㈱	東京都千代田区	343,441	総合商社	(被所有)直接21.92%	製品の販売代理店であり原材料の仕入先	販売代理店手数料(注1,2)		4	売掛金(注2)	61
							原材料の仕入(注1)		379	買掛金	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三井物産㈱	東京都 千代田区	344,163	総合商社	(被所有) 直接21.92%	製品の 販売代理店 であり 原材料の 仕入先	営業取引	販売代理店 手数料 (注1,2)	4	売掛金 (注2)	65
								原材料 の仕入 (注1)	321	買掛金	49

(注) 1. 製品の販売、原材料の購入、その他の取引についての価格及びその他の取引条件については、他の取引先と同様の条件であります。

2. 製品の販売に関する取引において、取引金額については販売代理店手数料を記載し、期末残高については販売代理店手数料を除く顧客との取引から生じる債権の残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1株当たり純資産額	1,277円29銭	1,355円93銭
1株当たり当期純利益金額	85円37銭	98円66銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式が存在しないため 記載しておりません。	潜在株式が存在しないため 記載しておりません。

(注) 1. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	2,357	2,724
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,357	2,724
期中平均株式数(千株)	27,609	27,611

(注) 3. 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度590,202株、当連結会計年度587,586株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において、控除する自己株式に含めております(前連結会計年度590,202株、当連結会計年度588,361株)。

(重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、2026年2月5日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日付で株式の分割及び定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

当社の製品・ブランドを支持頂くファンの皆様を土台(ベース)として中長期的に事業価値を高める「ファンベース経営」の一環として、株式分割により投資単位当たりの金額を引き下げ、個人投資家の皆様がより投資しやすい環境を整備いたします。これによりファン株主の一層の拡大を図ってまいります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	9,400,000株
今回の分割により増加する株式総数	18,800,000株
株式分割後の発行済株式総数	28,200,000株
株式分割後の発行可能株式総数	48,000,000株

3. 株式分割の日程

基準日公告日	2026年3月16日
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年4月1日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

5. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更しております。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更箇所を示しております。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>16,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>48,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日	2026年4月1日
-------	-----------

6. その他

(1) 資本金の額の変更について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2026年4月1日を効力発生日としておりますので、2026年3月31日を基準日とする2026年3月期期末配当金については、株式分割前の普通株式数を基準に実施いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	3	3	0.93	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	65	61	0.93	2027年～2039年
合計	69	65	-	-

(注)リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	3	3	3	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,614	40,030
税金等調整前中間(当期)純利益金額 (百万円)	2,485	3,947
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額 (百万円)	1,691	2,724
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	61.24	98.66

(注)当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,208	11,132
売掛金	18,242	18,580
商品及び製品	2,360	2,077
仕掛品	1,706	1,626
原材料及び貯蔵品	8,181	7,792
前払費用	255	310
その他	1,385	1,238
流動資産合計	28,341	31,757
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,796	3,539
構築物	602	555
機械及び装置	2,012	1,596
車両運搬具	14	8
工具、器具及び備品	192	202
リース資産	42	33
土地	2,622	2,559
建設仮勘定	91	135
有形固定資産合計	9,374	8,630
無形固定資産		
ソフトウェア	45	20
その他	15	15
無形固定資産合計	61	35
投資その他の資産		
投資有価証券	1,948	2,034
関係会社株式	1,229	1,345
繰延税金資産	387	397
関係会社長期貸付金	580	500
破産更生債権等	53	45
長期前払費用	25	293
その他	199	195
貸倒引当金	53	45
投資その他の資産合計	4,370	4,765
固定資産合計	13,806	13,431
資産合計	42,147	45,188

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,517	13,078
リース債務	3	3
未払金	11,427	11,867
未払費用	119	134
未払法人税等	599	725
前受金	16	9
預り金	29	35
賞与引当金	599	678
役員賞与引当金	139	160
株式給付引当金	-	6
その他	86	68
流動負債合計	5,538	6,769
固定負債		
退職給付引当金	1,762	1,783
役員株式給付引当金	37	40
株式給付引当金	7	2
資産除去債務	218	219
リース債務	65	61
固定負債合計	2,091	2,107
負債合計	7,629	8,876
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,160	2,160
資本剰余金		
資本準備金	3,082	3,082
その他資本剰余金	15	15
資本剰余金合計	3,067	3,067
利益剰余金		
利益準備金	250	250
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	301	301
別途積立金	12,840	13,140
繰越利益剰余金	16,390	17,763
利益剰余金合計	29,782	31,455
自己株式	1,359	1,353
株主資本合計	33,650	35,328
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	899	954
繰延ヘッジ損益	31	28
評価・換算差額等合計	867	983
純資産合計	34,518	36,312
負債純資産合計	42,147	45,188

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	4 35,921	4 36,369
売上原価	4 26,497	4 26,009
売上総利益	9,424	10,360
販売費及び一般管理費	1, 4 6,284	1, 4 6,760
営業利益	3,140	3,600
営業外収益		
受取利息及び配当金	4 57	4 69
為替差益	82	120
投資有価証券売却益	11	0
雑収入	4 121	4 72
営業外収益合計	272	263
営業外費用		
支払利息	0	0
支払手数料	31	3
支払補償費	11	-
雑損失	0	9
営業外費用合計	44	13
経常利益	3,368	3,849
特別利益		
固定資産売却益	2 0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除売却損	3 10	-
減損損失	-	112
特別損失合計	10	112
税引前当期純利益	3,357	3,736
法人税、住民税及び事業税	1,076	1,204
法人税等調整額	60	62
法人税等合計	1,015	1,142
当期純利益	2,341	2,594

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,160	3,082	15	3,067	250	305	12,540	15,266	28,362	1,359	32,230	
当期変動額												
別途積立金の積立							300	300	-		-	
剰余金の配当								921	921		921	
当期純利益								2,341	2,341		2,341	
自己株式の取得												
自己株式の処分												
税率変更による積立金の調整額						3		3	-		-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3	300	1,124	1,420	-	1,420	
当期末残高	2,160	3,082	15	3,067	250	301	12,840	16,390	29,782	1,359	33,650	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,339	40	1,380	33,610
当期変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				921
当期純利益				2,341
自己株式の取得				
自己株式の処分				
税率変更による積立金の調整額				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	440	72	513	513
当期変動額合計	440	72	513	907
当期末残高	899	31	867	34,518

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,160	3,082	15	3,067	250	301	12,840	16,390	29,782	1,359	33,650	
当期変動額												
別途積立金の積立							300	300	-		-	
剰余金の配当								921	921		921	
当期純利益								2,594	2,594		2,594	
自己株式の取得										0	0	
自己株式の処分										5	5	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	300	1,373	1,673	5	1,678	
当期末残高	2,160	3,082	15	3,067	250	301	13,140	17,763	31,455	1,353	35,328	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	899	31	867	34,518
当期変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				921
当期純利益				2,594
自己株式の取得				0
自己株式の処分				5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55	60	115	115
当期変動額合計	55	60	115	1,794
当期末残高	954	28	983	36,312

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	2～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金・株式給付引当金

株式給付信託による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、支給対象者に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内における販売を前提として、商品又は製品の出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

為替予約取引は、円貨による支払額を確定させることが目的であり、投機目的の取引は行わない方針です。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象となる予定取引と重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
繰延税金資産	387	397

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました「受取補償金」（当事業年度は、2百万円）及び「補助金収入」（当事業年度は、22百万円）は、金額が僅少となったため、当事業年度においては「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取補償金」48百万円、「補助金収入」28百万円、「雑収入」43百万円は、「営業外収益」の「雑収入」121百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、注記（損益計算書関係）の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」にて記載を省略していた「手数料」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より注記しております。

この結果、前事業年度の注記（損益計算書関係）の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に「手数料」435百万円を記載しております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT)制度)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
流動資産		
売掛金	4,665百万円	4,856百万円
短期貸付金	80	80
未収入金	-	7
流動負債		
買掛金	408	1,337
未払金	1	2

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度64%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運送費及び保管料	1,393百万円	1,471百万円
給料及び手当	1,132	1,185
手数料	435	721
広告宣伝費	771	618
賞与引当金繰入額	450	497
役員賞与引当金繰入額	139	160
役員株式給付引当金繰入額	7	9
減価償却費	95	53
株式給付引当金繰入額	1	1

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

固定資産売却益

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	0百万円	-百万円
計	0	-

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

固定資産除却損

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	9百万円	- 百万円
構築物	0	-
機械及び装置	0	-
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	0	-
ソフトウェア	0	-
計	10	-

4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,400百万円	1,215百万円
売上原価	9,830	7,825
販売費及び一般管理費	221	232
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	53	30

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,229	1,345

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	183百万円	213百万円
未払金	74	84
未払事業税	39	46
未払費用	26	31
福利厚生費否認額	1	1
広告宣伝費否認額	11	9
減価償却超過額	1	1
賃借料超過額	5	3
減損損失	-	35
退職給付引当金	555	562
役員株式給付引当金	11	12
株式給付引当金	2	2
資産除去債務	68	69
繰延資産	0	0
繰延ヘッジ損益	14	-
貸倒引当金	16	14
会員権	4	4
繰延税金資産小計	1,017	1,094
評価性引当額	28	60
繰延税金資産合計	989	1,033
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	138	138
有形固定資産	42	38
株式売却益	6	6
繰延ヘッジ損益	-	13
その他有価証券評価差額金	414	439
繰延税金負債合計	601	636
繰延税金資産の純額	387	397

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等の永久差異	1.85	1.76
住民税均等割	0.51	0.46
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.37	0.75
法人税特別控除額等	2.06	2.44
その他	0.30	0.93
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.25	30.57

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、2026年2月5日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日付で株式の分割及び定款の一部変更を行っております。

詳細は、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,796	25	52 (49)	229	3,539	2,984
	構築物	602	0	-	47	555	858
	機械及び装置	2,012	175	0	591	1,596	12,517
	車両運搬具	14	0	-	6	8	76
	工具、器具及び備品	192	112	0	102	202	1,229
	リース資産	42	-	-	8	33	36
	土地	2,622	-	63 (63)	-	2,559	-
	建設仮勘定	91	357	314	-	135	-
	計	9,374	672	431	984	8,630	17,703
無形固定資産	ソフトウェア	45	-	1	24	20	-
	その他	15	-	-	0	15	-
	計	61	-	1	24	35	-

(注) 1. 当期増減額の主な内容は次のとおりであります。

増加

有形固定資産	工具、器具及び備品	研究機器購入	45百万円
	機械及び装置	製造設備導入	27百万円

減少

有形固定資産	建設仮勘定	本勘定振替額	314百万円
	土地	遊休資産減損	63百万円
	建物	遊休資産減損	49百万円

2. 当期減少額に含まれる減損損失を()で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	53	-	7	45
賞与引当金	599	678	599	678
役員賞与引当金	139	160	139	160
役員株式給付引当金	37	9	6	40
株式給付引当金	7	1	-	8

(注) 株式給付引当金は、流動負債と固定負債を合算して表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売却の委託に係る手数料相当額として別途定める金額とする。
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.kadoya.com
株主に対する特典	毎年3月末現在の300株以上所有の株主に対して、年1回自社製品を贈呈

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第68期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月20日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月20日関東財務局長に提出。
- (3) 半期報告書及び確認書
(第69期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月14日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2025年7月3日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

かどや製油株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 能勢 直子

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているかどや製油株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、かどや製油株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者取引の価格の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>かどや製油株式会社（以下「会社」という。）は、注記事項【関連当事者情報】について、1. 関連当事者との取引(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引の（注）1.に「製品の販売、原材料の購入、その他の取引についての価格及びその他の取引条件については、他の取引先と同様の条件であります。」と記載している。</p> <p>会社は、製品の販売、原材料の購入、製品の保管荷役及び運送委託の一部について関連当事者を通じて実施している。そのため取引先が関連当事者という関係から、他の取引先との取引条件と比較して会社にとって不合理な条件、特に不合理な価格で取引が行われ、その結果、不適切な収益や原価が計上されるリスクがある。</p> <p>当該関連当事者を通じて実施している営業取引の割合が大きく、かつ取引金額に相対的な重要性があることから、当監査法人は、「関連当事者取引の価格の合理性」に関する事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関連当事者取引の価格の合理性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 製品の販売については、その他の関係会社である商社に対して支払う口銭料について、契約書の閲覧により、関連当事者ではない他の取引先との取引条件を比較し、その合理性を検討した。また当該利率に基づいた口銭料を控除した金額が入金されていることを入金証憑等関連証憑の突合により確認した。 原材料の購入については、契約された価格が合理的な水準であることを利用可能な外部情報で確認するとともに、取締役会や経営会議資料の閲覧により、取引価格水準の妥当性がモニタリングされていることを確認した。また実際の購入価格と契約書との整合性を成約報告書等関連証憑の突合により検討した。 製品の保管荷役及び運送委託に係る支払運賃については、会社の作成した関連当事者とそれ以外の取引先の物流会社との取引実績比較表を入手し、取引価格の合理性を検討した。また関連当事者とそれ以外の取引先の物流会社が発行した請求データと突合し、会社が作成した当該比較表が正確に作成されていることを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、かどや製油株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、かどや製油株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

かどや製油株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 能勢 直子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているかどや製油株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、かどや製油株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者取引の価格の合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（関連当事者取引の価格の合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。